

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年 5 月 9 日
【会社名】	株式会社横田製作所
【英訳名】	Yokota Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横 田 博
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区南吉島一丁目 3 番 6 号
【電話番号】	082-241-8674
【事務連絡者氏名】	取締役経理総務部長 石 田 克 之
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市中区南吉島一丁目 3 番 6 号
【電話番号】	082-241-8674
【事務連絡者氏名】	取締役経理総務部長 石 田 克 之
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 153,122,400円 売出金額 (引受人の買取引受けによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 172,800,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 52,920,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	250,200 (注) 3	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成25年5月9日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 発行数については、平成25年5月9日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数200,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数50,200株の合計であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成25年5月23日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成25年5月9日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧ください。

2 【募集の方法】

平成25年6月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成25年5月23日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集				
入札方式のうち入札によらない募集				
ブックビルディング方式	新株式発行	200,000	122,400,000	66,240,000
	自己株式の処分	50,200	30,722,400	
計(総発行株式)		250,200	153,122,400	66,240,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年5月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
 なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(720円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は180,144,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成25年 6 月 5 日(水) 至 平成25年 6 月10日(月)	未定 (注) 4	平成25年 6 月12日(水)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年 5 月23日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年 6 月 3 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年 5 月23日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年 6 月 3 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成25年 5 月 9 日開催の取締役会において、平成25年 6 月 3 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成25年 6 月13日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、平成25年 5 月27日から平成25年 5 月31日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行及び自己株式の処分を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
広島信用金庫 本店営業部	広島県広島市中区富士見町 3 番15号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成25年6月12日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われませんが、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	広島県広島市中区立町2番30号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計		250,200	

- (注) 1 平成25年5月23日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2 上記引受人と発行価格決定日(平成25年6月3日)に元引受契約を締結する予定であります。
3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
165,732,480	5,000,000	160,732,480

- (注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの金額の合計であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(720円)を基礎として算出した見込額であります。平成25年5月23日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額160,732千円については、設備資金として平成27年3月期に80,000千円、平成28年3月期に53,100千円を充当し、また、運転資金として27,632千円を充当する予定であります。

設備資金の内訳は、ポンプ及びバルブの安定的生産や生産効率の向上、また将来的な増産に対応するため、平成27年3月期に加工設備(横中ぐり盤)の更新として40,000千円、鑄造設備(砂の再生処理装置)の更新として40,000千円、平成28年3月期に加工設備(旋盤、フライス盤等)の更新として33,100千円、試験設備(運転用電源装置)の更新として20,000千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い預貯金で運用する予定であります。

- (注) 1 「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額の上限52,920千円については、運転資金に充当する予定です。
2 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成25年6月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	240,000	172,800,000	広島県広島市南区 横田 博 83,200株 広島県広島市中区 三浦 眞理夫 40,000株 広島県広島市南区 横田 義之 30,000株 広島県広島市南区 横田 征子 30,000株 広島県呉市 横田 恭子 22,400株 広島県広島市中区 三浦 治子 10,000株 広島県広島市南区 田中 尚子 10,000株 広島県広島市南区 高橋 寛治 9,600株 広島県安芸郡海田町 石田 克之 1,600株 広島県広島市西区 中川 孝作 800株 広島県安芸郡坂町 西 文夫 800株 神奈川県川崎市幸区 小早川 由美 800株 広島県呉市 赤尾 早苗 800株
計(総売出株式)		240,000	172,800,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における新株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(720円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成25年 6月5日(水) 至 平成25年 6月10日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委託販 売先金融商品取引業者 の本店並びに全国各支 店及び営業所	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
- 2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成25年6月3日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し		
	入札方式のうち入札 によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	73,500	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 73,500株
計(総売出株式)		73,500	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式73,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における新株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(720円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成25年 6月 5日(水) 至 平成25年 6月10日(月)	100	未定 (注) 1	みずほ証券株式会社及び その委託販売先金融商品 取引業者の本店並びに全 国各支店及び営業所		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しております。

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である当社代表取締役社長横田博(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式73,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式73,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成25年7月12日(金)

(注) 1 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成25年5月23日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式の発行及び自己株式の処分の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2 割当価格は、平成25年6月3日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式の発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成25年6月13日から平成25年7月9日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である横田博、売出人である三浦眞理夫、横田義之、横田征子、横田恭子、三浦治子、田中尚子、高橋寛治、石田克之、中川孝作、西文夫、小早川由美及び赤尾早苗並びに当社株主である広島信用金庫は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）より起算して6ヶ月を経過する日（平成25年12月12日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、大阪証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う大阪証券取引所（平成25年7月16日以降は東京証券取引所）での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。なお、ロックアップ対象株式は、上記株主の所有する当社株式のうち1,080,000株であります。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年5月9日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

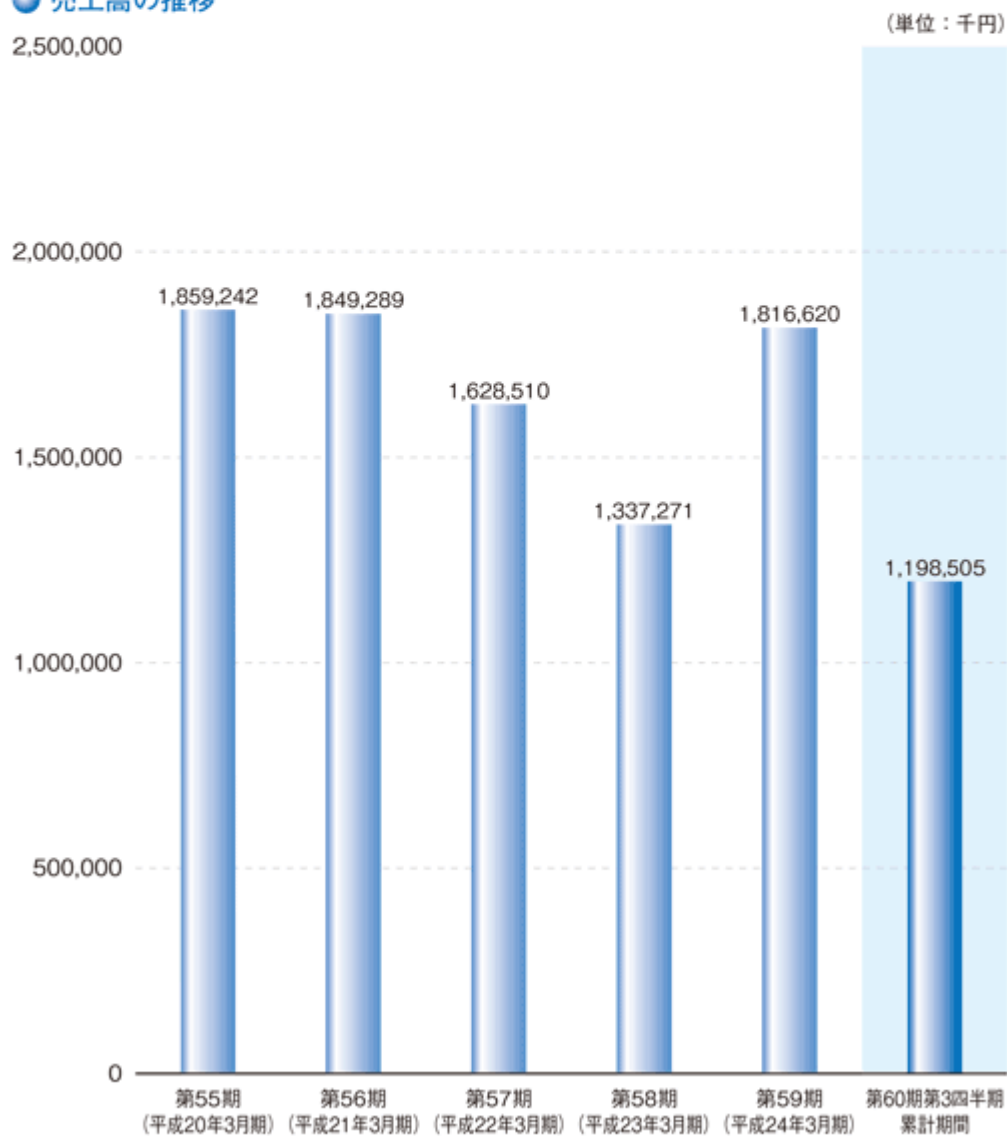
- (1) 表紙の次に「1 事業の概要」～「3 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

●● 1 事業の概要 ●●

当社は、水を中心とした流体に関するさまざまな問題を、自社独自の技術・ノウハウによって解決する「水ソリューション企業」として、業務用のポンプ・バルブの分野におきまして顧客から受注を受けて、開発から製造（鋳造・加工・組立）・販売までを行っております。最近5期間の売上高の推移は次のとおりであります。

● 売上高の推移



●● 2 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

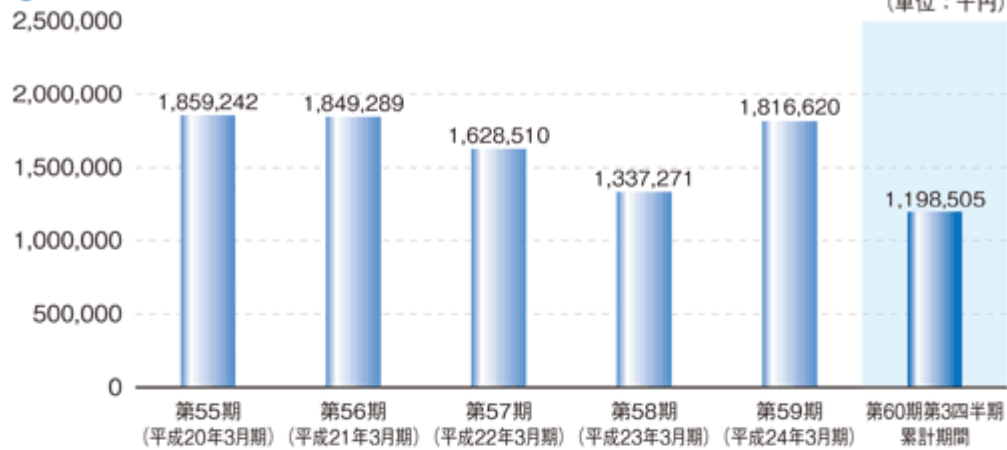
提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期 第3四半期 累計期間
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年12月
売上高	(千円)	1,859,242	1,849,289	1,628,510	1,337,271	1,816,620	1,198,505
経常利益	(千円)	256,687	283,653	257,178	189,536	306,763	206,751
当期(四半期)純利益	(千円)	74,014	160,142	156,801	115,418	161,678	128,639
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
発行済株式総数	(株)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
純資産額	(千円)	527,633	684,520	839,384	939,305	1,085,485	1,187,003
総資産額	(千円)	1,348,994	1,525,419	1,459,644	1,494,235	1,909,694	1,768,843
1株当たり純資産額	(円)	6,595.42	8,833.67	10,832.17	12,121.63	14,008.07	15,318.15
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	25.00 (—)	25.00 (—)	200.00 (—)	200.00 (—)	350.00 (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	925.18	2,005.57	2,023.50	1,489.46	2,086.44	1,660.08
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	39.1	44.9	57.5	62.9	56.8	67.1
自己資本利益率	(%)	15.1	26.4	20.6	13.0	16.0	11.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	2.7	1.2	9.9	13.4	16.8	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	98,872	363,861	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△98,785	△68,447	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△15,498	△15,498	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	—	—	—	532,709	812,625	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	68 (16)	57 (22)	55 (24)	55 (22)	56 (25)	59 (21)

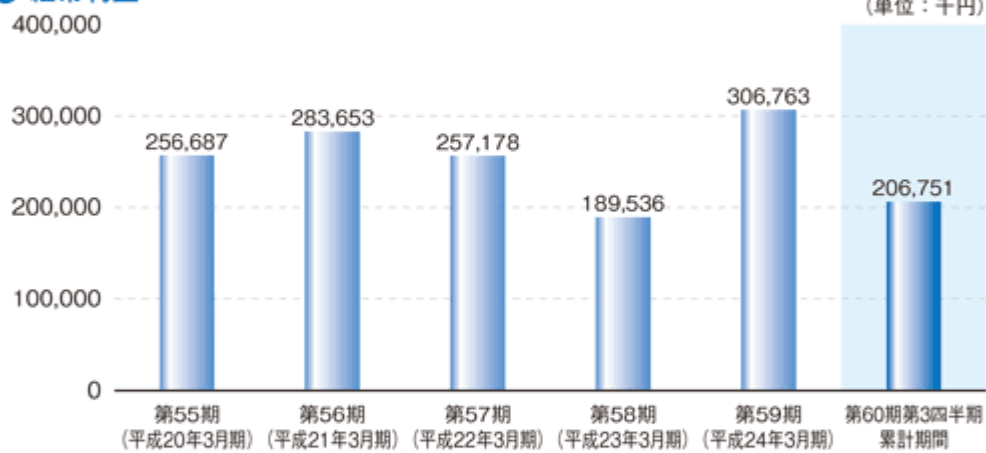
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第57期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 当社は、前事業年度(第58期)及び当事業年度(第59期)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれの財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第55期、第56期及び第57期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。
なお、第60期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
8. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「[上場申請のための有価証券報告書]の作成上の留意点について」(平成24年9月4日付大臣上場第76号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、選及修正を行なった場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第55期、第56期及び第57期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期 第3四半期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年12月
1株当たり純資産額	(円)	329.77	441.68	541.61	606.08	700.40	765.91
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	46.26	100.28	101.18	74.47	104.32	83.00
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	1.25 (—)	1.25 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	17.50 (—)	— (—)

● 売上高



● 経常利益



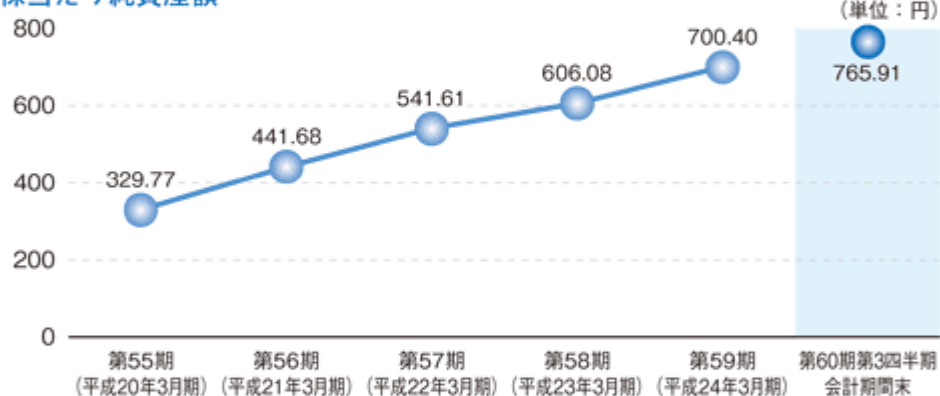
● 当期（四半期）純利益



● 純資産額／総資産額

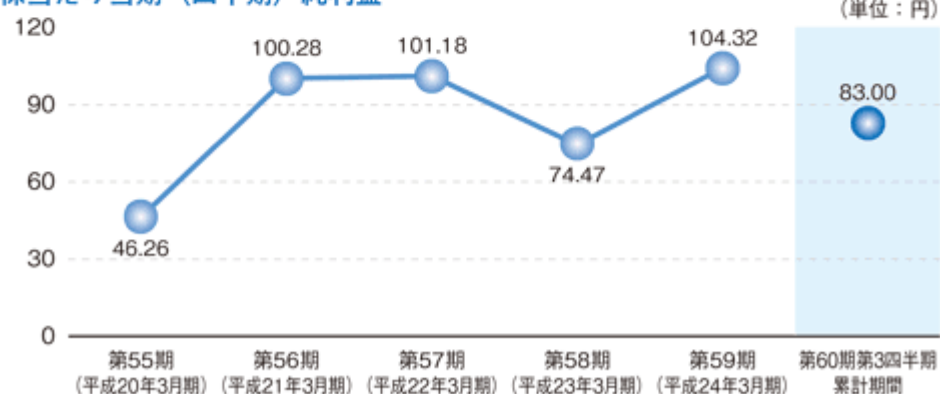


● 1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき20株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

● 1株当たり当期（四半期）純利益



(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき20株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

●● 3 事業の内容 ●●

当社は、水を中心とした流体に関するさまざまな問題を、自社独自の技術・ノウハウによって解決する「水ソリューション企業」として、業務用のポンプ・バルブの分野におきまして顧客から受注を受けて、開発から製造（鋳造・加工・組立）・販売までを行っております。現在では、自社開発の特殊ステンレス合金鋳鋼を組み合わせることにより発電所、製鉄・非鉄金属・半導体・電子機器・産業機械・食品・化学・薬品などの各種工場、農業用灌漑施設、上下水道施設、水族館など多方面の分野で使用されております。また、当社製品の納入先である発電所、各種工場などにメンテナンス用部品の供給と外部の保守管理委託先などを利用して定期点検工事サービス業務も行っております。

なお、当社はポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであり、セグメント情報は開示しておりませんが、主要な製品の内容は次のとおりであります。

製品	品目	主な特長・用途
ポンプ	自吸渦巻ポンプ（注1）	空気やスラリー（注2）の混在した水であっても吸い上げることができる気水分離機構（国際特許）を有する自吸ポンプで、設備用として広い範囲で使用。
	脱泡・脱気装置	機械的に液体中の空気を排出し、加圧移送できる装置。食品、化学、薬品分野などで使用。
	片吸込渦巻ポンプ	特殊ステンレス合金鋳鋼による耐食・耐摩耗性を兼ね備えた非自吸式のポンプで、設備用として広い範囲で使用。
	大型斜流ポンプ	特殊ステンレス合金鋳鋼製の大型ポンプで、石炭火力発電所における排煙脱硫装置循環ポンプとして使用。
バルブ	無水撃チェック弁	水撃（注3）の発生しない弁であり、設備の安全性を重視する上下水道設備などで使用。
	自動制御弁	圧力の変動に関係なく自動的に所定流量が得られる弁（定流量弁）、自動的に所定の圧力が保持できる弁（定圧弁）であり、農業用灌漑施設などで使用。

（注1）一般の渦巻きポンプでは、運転する前に呼び水（ポンプの吸込管とポンプ内に水を満水にさせる）を行い、ポンプと吸込管から空気を抜いて水を満水にしなければなりません。自吸式ポンプは運転前にポンプにだけ呼び水をすれば、運転が始まるとポンプ自身の力で吸込管の空気を排出し揚水できるポンプであります。

（注2）スラリーとは、細かい固体粒子が水の中に懸濁している懸濁液、あるいは固体と液体との混合物のことです。

（注3）水撃とは、水車やポンプを急停止させるなど急激な流量変化を起こすときに生じる配管での圧力変化のことであり、ウォーターハンマーとも呼ばれます。水撃の発生により、管路のポンプ、配管、バルブなどが破損することがあります。

製品



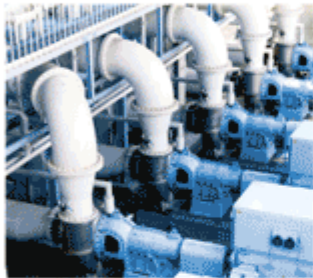
水族館で使用の海水ポンプ



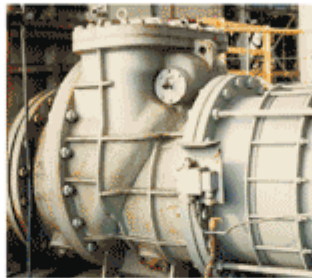
食品業界で使用の脱泡・脱気装置



半導体工場で使用の耐食・耐摩耗ポンプ



石炭火力発電所で使用の排渣脱硫装置循環ポンプ



製鉄所で使用の無水撃チェック弁



農業配水で使用の直動式定流量弁

事業所

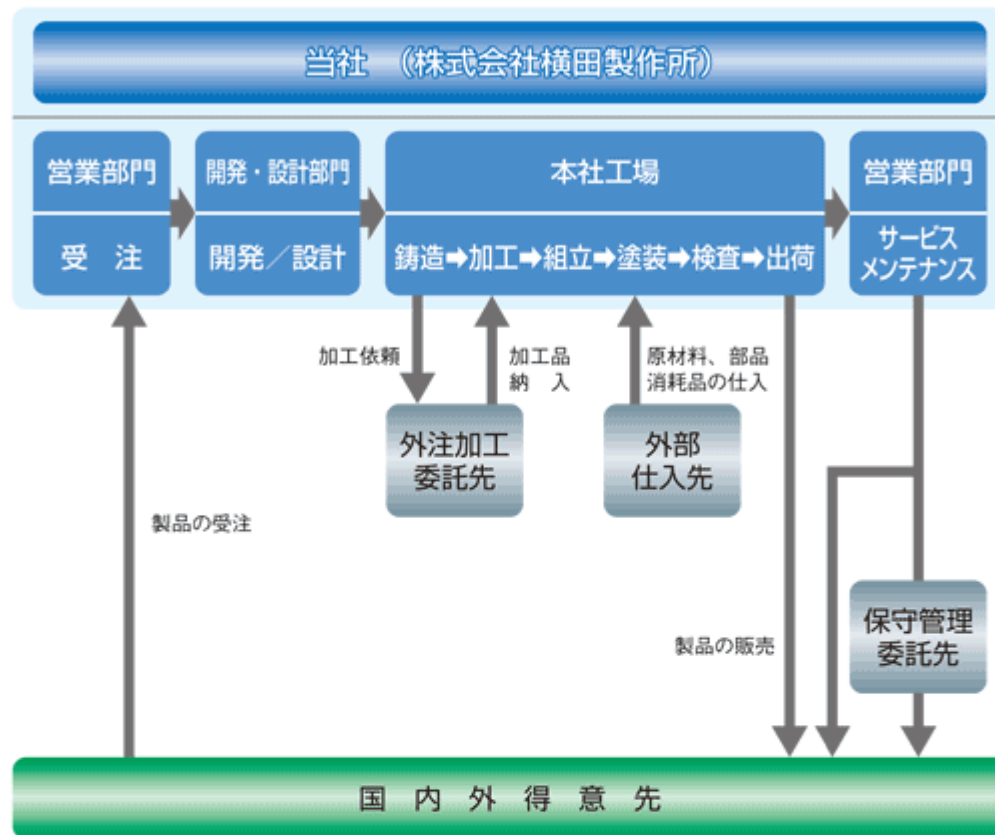
本社・本社工場

(広島市中区)

東京支店

(東京都中野区)

● 事業系統図



第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	1,859,242	1,849,289	1,628,510	1,337,271	1,816,620
経常利益 (千円)	256,687	283,653	257,178	189,536	306,763
当期純利益 (千円)	74,014	160,142	156,801	115,418	161,678
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
発行済株式総数 (株)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
純資産額 (千円)	527,633	684,520	839,384	939,305	1,085,485
総資産額 (千円)	1,348,994	1,525,419	1,459,644	1,494,235	1,909,694
1株当たり純資産額 (円)	6,595.42	8,833.67	10,832.17	12,121.63	14,008.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	25.00 ()	25.00 ()	200.00 ()	200.00 ()	350.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	925.18	2,005.57	2,023.50	1,489.46	2,086.44
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	39.1	44.9	57.5	62.9	56.8
自己資本利益率 (%)	15.1	26.4	20.6	13.0	16.0
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	2.7	1.2	9.9	13.4	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				98,872	363,861
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				98,785	68,447
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				15,498	15,498
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)				532,709	812,625
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	68 〔 16 〕	57 〔 22 〕	55 〔 24 〕	55 〔 22 〕	56 〔 25 〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 6 第57期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 7 当社は、前事業年度(第58期)及び当事業年度(第59期)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれの財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第55期、第56期及び第57期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。
- 8 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行なっております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」(平成24年9月4日付大証上場大第76号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行なった場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第55期、第56期及び第57期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
1株当たり純資産額 (円)	329.77	441.68	541.61	606.08	700.40
1株当たり 当期純利益金額 (円)	46.26	100.28	101.18	74.47	104.32
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1.25 ()	1.25 ()	10.00 ()	10.00 ()	17.50 ()

2 【沿革】

創業者である横田秀邦、横田伸五兄弟は、広島県呉市にて昭和23年5月に横田ポンプ研究所を創業し、ポンプの製造販売を開始しました。昭和27年には炭鉱坑道用ポンプとしての特許である気水分離機構を組み込んだ自吸ポンプを開発しました。その後、炭鉱用ポンプの需要が急拡大したことを受けて、当該分野における事業拡大を目的に昭和28年5月に広島市出汐町(現広島市南区出汐町)にて株式会社横田ポンプ製作所を設立しました。

設立からの沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和28年5月	広島市出汐町(現広島市南区出汐町)に株式会社横田ポンプ製作所(資本金25万円)を設立
昭和31年5月	本社及び工場を広島市吉島町(現広島市中区吉島町)へ移転拡張
昭和34年4月	商号を株式会社横田製作所に変更、工場を現在地へ移転拡張
昭和35年6月	東京営業所を設置
昭和35年9月	無水撃チェッキ弁の完成
昭和39年3月	本社を現住所(広島市中区南吉島一丁目)に移転
昭和40年6月	大阪営業所を設置
昭和40年12月	九州営業所を設置
昭和47年10月	本社社屋を新築、大型試運転工場及び立体倉庫を増設
昭和48年3月	耐食・耐摩耗特殊ステンレス合金鋳鋼の完成
昭和52年4月	脱泡ポンプの完成
昭和52年5月	メンテナンスサービス部門を分離独立し、株式会社横田技研(資本金500万円)を設立
平成6年4月	広島営業所を設置
平成7年2月	東京営業所を東京支店に組織変更
平成7年3月	株式会社横田技研を清算結了
平成9年12月	九州営業所を閉鎖
平成11年4月	広島営業所を広島支店に組織変更
平成12年7月	脱気ポンプの完成
平成21年11月	大阪営業所を閉鎖

3 【事業の内容】

当社は、水を中心とした流体に関するさまざまな問題を、自社独自の技術・ノウハウによって解決する「水ソリューション企業」として、業務用のポンプ・バルブの分野におきまして顧客から受注を受けて、開発から製造（鋳造・加工・組立）・販売までを行っております。現在では、自社開発の特殊ステンレス合金鋳鋼を組み合わせることにより発電所、製鉄・非鉄金属・半導体・電子機器・産業機械・食品・化学・薬品などの各種工場、農業用灌漑施設、上下水道施設、水族館など多方面の分野で使用されております。また、当社製品の納入先である発電所、各種工場などにメンテナンス用部品の供給と外部の保守管理委託先などを利用して定期点検工事サービス業務も行っております。

なお、当社はポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであり、セグメント情報は開示しておりませんが、主要な製品の内容は次のとおりであります。

製品	品目	主な特長・用途
ポンプ	自吸渦巻ポンプ(注1)	空気やスラリー(注2)の混在した水であっても吸い上げることができる気水分離機構(国際特許)を有する自吸ポンプで、設備用として広い範囲で使用。
	脱泡・脱気装置	機械的に液体中の空気を排出し、加圧移送できる装置。食品、化学、薬品分野などで使用。
	片吸込渦巻ポンプ	特殊ステンレス合金鋳鋼による耐食・耐摩耗性を兼ね備えた非自吸式のポンプで、設備用として広い範囲で使用。
	大型斜流ポンプ	特殊ステンレス合金鋳鋼製の大型ポンプで、石炭火力発電所における排煙脱硫装置循環ポンプとして使用。
バルブ	無水撃チェック弁	水撃(注3)の発生しない弁であり、設備の安全性を重視する上下水道設備などで使用。
	自動制御弁	圧力の変動に関係なく自動的に所定流量が得られる弁(定流量弁)、自動的に所定の圧力が保持できる弁(定圧弁)であり、農業用灌漑施設などで使用。

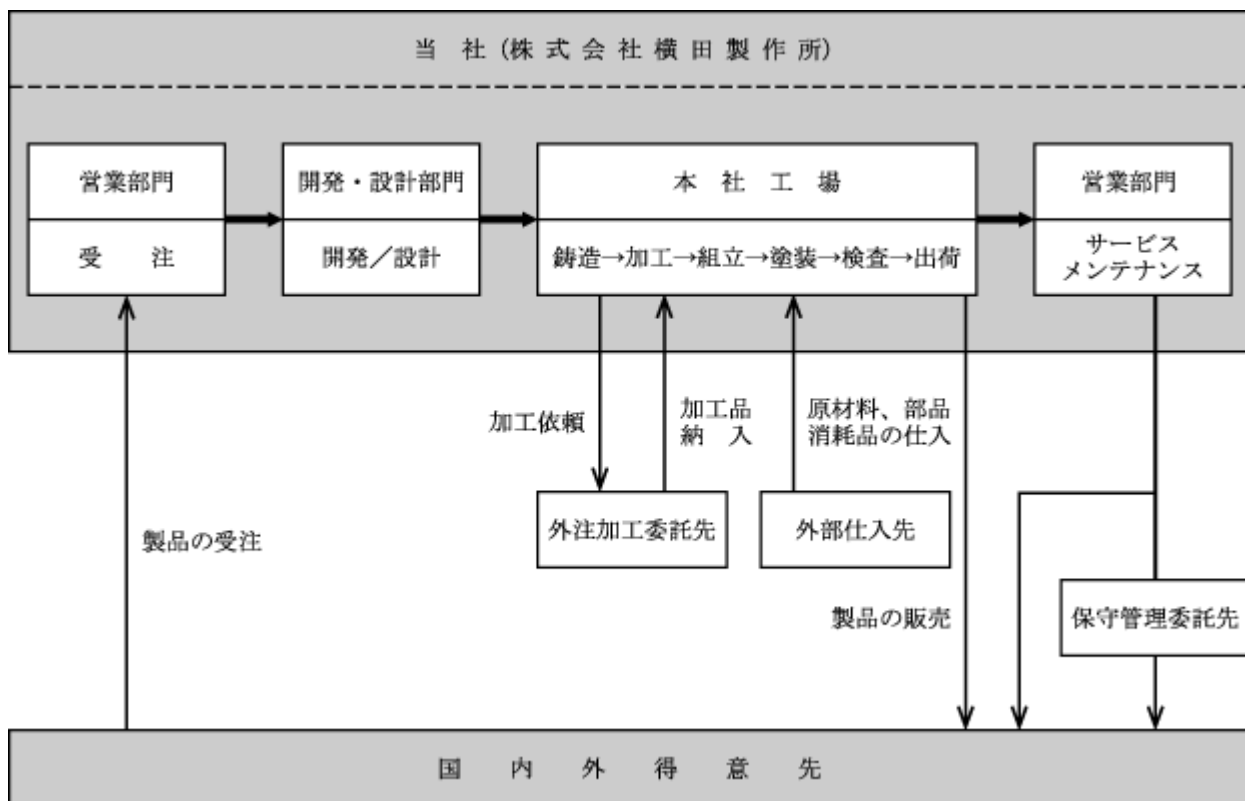
(注1) 一般の渦巻きポンプでは、運転する前に呼び水(ポンプの吸込管とポンプ内に水を満水にさせる)を行い、ポンプと吸込管から空気を抜いて水を満水にしなければなりません。自吸式ポンプは運転前にポンプにだけ呼び水をすれば、運転が始まるとポンプ自身の力で吸込管の空気を排出し揚水できるポンプであります。

(注2) スラリーとは、細かい固体粒子が水の中に懸濁している懸濁液、あるいは固体と液体との混合物のことであります。

(注3) 水撃とは、水車やポンプを急停止させるなど急激な流量変化を起こすときに生じる配管での圧力変化のことであり、ウォーターハンマーとも呼ばれます。水撃の発生により、管路のポンプ、配管、バルブなどが破損することがあります。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年4月1日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60 〔 21 〕	48.4	11.8	6,173

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当社における事業セグメントは単一のため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和49年3月に結成され、横田製作所労働組合と称し、本社に本部が置かれております。組合員数は平成25年4月1日現在42名であり、上部団体に属さない組合であります。

労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第59期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度におけるわが国の経済は、欧州債務危機に端を発した海外経済の減速に加え、ユーロ安・ドル安による輸出関連企業を中心とした収益悪化要因が拡大したものの、内需関連では内閣府は機械受注の基調判断を従来の「一進一退で推移している」から「緩やかな増加傾向がみられる」に上方修正するなど、東日本大震災の復興需要の増加を背景に底堅い動きもみられております。

こうした状況のもと、当社は自社の技術及び製品の得意分野を見定め、他社にない差別化製品を重点的に投入することにより受注金額及び採算性の一層の向上を図るとともに、5S活動(整理、整頓、清掃、清潔、躰)などを通じて生産コスト及び営業コスト等の徹底した低減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度は震災復興関連の需要が大幅に増加したことなどにより、受注面では1,762,243千円(前期比23.0%増)、売上高は1,816,620千円(同35.8%増)、営業利益307,124千円(同62.6%増)、経常利益306,763千円(同61.8%増)、当期純利益161,678千円(同40.1%増)となりました。

当社製品別の業績は次のとおりであります。

[ポンプ製品]

受注面では、プラントメーカーからの受注が減少したものの、製造工場などの直接需要が大幅に増加したため、792,248千円(前期比20.5%増)となりました。

売上高につきましては、売上構成比率の高い水処理施設関連やプラントメーカーをはじめ、海外を除く全ての販売分野で増加したため、830,529千円(同54.1%増)と大幅な増加となりました。

[バルブ製品]

プラントメーカーからの受注は減少したものの、受注構成比率の高い官公庁からの受注が増加したため217,140千円(前期比24.2%増)の受注額となりました。

売上高につきましても、プラントメーカーへの販売は減少したものの、官公庁向けの自動制御弁の販売が増加したため、225,548千円(同14.5%増)となりました。

[部品・サービス]

受注面及び売上高のいずれも、売上構成比率の高い電力会社関連、国内一般顧客、官公庁と海外を除く全ての分野で増加したため、受注額は752,854千円(前期比25.4%増)、売上高では760,542千円(同26.5%増)となりました。

第60期第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、欧州債務危機に加えて尖閣諸島をめぐる中国の反日デモや日本製品の不買運動の影響で自動車産業などの景況感は大幅に悪化しましたが、12月に行われた衆議院選挙での政権交代により、一層の金融緩和政策やデフレ脱却などの新政権の政権公約への期待感から消費マインドにも明るい兆しがみられる状況となってまいりました。

こうした状況のもと、当社は自社の技術及び製品の得意分野を見定め、価格競争や納期競争に巻き込まれぬよう既存製品へのでこ入れを図り、現行ビジネスモデルの深化を進め、受注金額及び採算性の一層の向上を図るとともに、徹底したコスト管理や固定費の削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の受注につきましては、東日本大震災の復興需要の弱まりに伴って1,359,087千円となりました。売上高におきましては、石油化学関連企業が好調であったものの、電力関連企業への部品販売が減少したため、1,198,505千円となりました。営業利益は、売上高の減少による利益の縮小と人件費や営業経費が増加したため、205,546千円となりました。営業外損益は経営成績に重要な影響を及ぼす項目はなく、経常利益は営業利益とほぼ同額の206,751千円となり、当第3四半期累計期間の四半期純利益は、128,639千円となりました。

当社の製品別の業績は次のとおりであります。

[ポンプ製品]

受注面では、国内の石油化学関連企業において大型案件の受注があったものの、官公庁、食品関連企業、電力関連企業等の分野での受注が減少したため、当第3四半期累計期間のポンプ製品の受注高は568,272千円となりました。

売上高につきましては、石油化学関連企業への販売が好調で、当第3四半期累計期間のポンプ製品売上高は586,381千円となりました。

[バルブ製品]

受注面は、官公庁の農業用水向け自動弁や無水撃逆止弁が好調であったことにより、249,506千円となりました。

売上高につきましては、官公庁への販売は減少したものの、国内一般製造工場への販売が好調であったため、125,778千円となりました。

[部品・サービス]

当第3四半期累計期間は、震災復興需要が一巡したことで官公庁や電力関連企業からの受注が減少したため、受注面では541,308千円となりました。

売上高におきましても、機械・電子産業関連企業への販売は増加したものの、官公庁や電力関連企業への販売が減少したため、486,345千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第59期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して279,916千円増加し、812,625千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、前事業年度と比較して264,988千円増加し、363,861千円となりました。その主な要因は、税引前当期純利益301,938千円、減価償却費26,147千円を計上したこと、仕入債務の増加により104,041千円、未払金28,994千円、未払消費税等22,596千円、預り金21,746千円の債務がそれぞれ増加したことによりキャッシュ・フローが流入した一方、売上債権が増加したことにより98,160千円、法人税等を66,326千円支払ったことなどによりキャッシュ・フローが流出したことによります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前事業年度と比較して30,337千円支出が減少し、68,447千円の資金流出となりました。その主な要因は、老朽化した設備の更新により有形固定資産を66,097千円取得したことなどによります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、株主配当金の支払による流出15,498千円のみであります。

(参考)

(単位：千円)

	当事業年度	前事業年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	363,861	98,872	264,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,447	98,785	30,337
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,498	15,498	
現金及び現金同等物の期末残高	812,625	532,709	279,916

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社はポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりません。

なお、単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

(1) 生産実績

第59期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(千円)	前期比(%)
ポンプ製品	521,227	36.9
バルブ製品	138,765	15.3
部品・サービス	278,274	12.3
合計	938,267	25.3

(注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

第59期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)における受注実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ポンプ製品	792,248	20.5	244,592	12.9
バルブ製品	217,140	24.2	8,369	51.0
部品・サービス	752,854	25.4	101,564	8.8
合計	1,762,243	23.0	354,526	13.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第59期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)における販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前期比(%)
ポンプ製品	830,529	54.1
バルブ製品	225,548	14.5
部品・サービス	760,542	26.5
合計	1,816,620	35.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、ポンプ・バルブを中心に、水を中心とした流体に関する様々なご要望を自社独自の技術・ノウハウによって具現化する「水ソリューション企業」として、お客様に支持される高付加価値製品を提供し続けるため、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 競争優位の源泉となるコア技術の開発力強化

当社は、昭和23年の創業以来、「創意に満ち溢れた商品にする。」を企業使命の一に掲げ、お客様の様々なご要望を具現化した製品を開発してまいりましたが、今後更なる発展を考えた場合、競争優位の源泉となるコア技術の開発力及び応用力の強化が必要不可欠と考え、これに必要な優秀な人材の確保と育成に努めてまいります。

(2) マーケティング機能強化

当社は、当社営業担当者とお客様との接点を持つことが重要であると考え、ホームページ・広告宣伝、展示会出展等によるわかりやすい情報の発信に注力してまいります。

当社及び当社の技術・ノウハウによる製品に、より一層の関心を持って頂けるよう、お客様との関係を密にし、水や流体に関する様々なご要望を傾聴し、「お客様の立場に立って誠意を込めつくして対応する。」という当社の企業使命をさらに強化してまいります。

(3) コストの削減

当社の主要原材料であるステンレス材をはじめとする金属材料の価格は、外部要因の影響による価格変動が激しく、それにより当社の製造原価は少なからず影響を受けます。

当社はコンピュータ制御による徹底した省力化・省人化・部材購入品の洗い出し・業務の改善合理化を推進し、固定費の圧縮を図るなど一般経費の削減等を行い、これら価格変動による製造原価への影響を極力抑え、今後も安定した粗利益の確保を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

本有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項中の記載内容については、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社が事業活動を行なう主な市場は、日本国内の発電所・工場の給排水設備、プラント内配水設備、公共の上水道設備等の水処理関連設備、食品、鉄・非鉄、電子機器等各種製造関連設備の各需要分野にわたっております。当社の経営成績及び財政状態は、これらの業界の需要の変動の影響を受ける可能性があります。

(2) 原材料価格の変動について

当社の製品は、主材料としてステンレス材等鋼材を使用しており、その仕入価格は外国為替レートや原材料など市場動向の変動の影響を受けるため、原材料価格が上昇した場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造拠点の集中について

当社の製品は、全て広島市中区の本社工場において製造しております。当社は、製造工場が台風や地震等の自然災害や火災等の人的災害を被った場合に備えて、火災保険や利益補償保険等の損害保険契約を締結しておりますが、これらの災害を被った場合に、多額の修繕費等の発生や生産設備の機能停止による製造停止により生じた損失金額が、これらの保険契約の保険金等で補填しきれない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質管理について

当社は、社内生産体制に関してはもちろんのこと、主たる外注加工先に対しても品質保持の協力要請をしながら、総合的な品質保証体制と継続的な改良・改善体制の運用に努めるとともに、製造物賠償に関しては生産物賠償責任保険（PL保険）に加入しております。現時点におきましては、重大なクレームや製造物責任を問われる事態が想定される事象は発生しておりません。しかしながら、万一かかる事態が発生した場合には、当社の社会的な信用が低下するとともに、クレームに対する補償や対策費用が生産物賠償責任保険により補填しきれない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合の状況について

当社は、創業以来長年にわたり技術・ノウハウを蓄積していることや、当社製品の需要先がニッチな市場であることから、当社製品については実質的な競合会社が少なく、用途によっては既に高い市場シェアを有していると考えられるものもあります。しかしながら、今後他社による新製品の開発と当該製品の低価格化により当社製品の優位性が失われた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 売上債権の貸倒れによるリスク

当社は、現金での早期回収による売上債権残高の縮減や与信管理の徹底による貸倒れリスクの低減を図っておりますが、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、特別損失の計上や引当金の計上が必要となる可能性があります。かかる場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定取引先への依存について

当社製品の主要部品である鋳物部品に関しては、その製造工程の一部を特定の取引先に依存しております。このため、これらの取引先の経営施策や取引方針に変更があった場合や各社の経営成績及び財政状態が悪化した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 工業所有権等の知的財産権の侵害について

当社は、創業以来ユーザーのニーズを具体化し、他社にはない差別化製品を提供することを目標に研究開発を行っており、ポンプ及びバルブ装置に関して国内及び海外に特許権を有しております。しかしながら、当社が保有する知的財産権が第三者に不正に利用され、結果として当社製品の優位性が損なわれ、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。一方、当社は、製品開発において第三者の知的財産権を侵害しないよう留意しておりますが、万一当社が第三者の知的財産権に抵触してしまった場合には、損害賠償や使用権差し止め等の請求を受け経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 研究開発体制について

当社は、水や流体に関する様々な課題を独自の技術・ノウハウによって具現化する「水ソリューション企業」として刻々変化する市場環境の変化や顧客のご要望に対応するため、研究開発を継続していく必要があります。今後、研究開発体制に必要となる資金の調達や人材が確保できなかった場合や、当社の人材が社外に流出した場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)小規模組織であることについて

当社は、比較的小規模な組織で運営されており、内部管理体制も規模に応じた人員を配置しております。現状の規模においては組織的に対応し得る人員であると考えております。しかしながら、小規模組織で人的資源に限りがあなか、今後業務の急激な拡大が発生した場合等において、人材の採用及び育成の充実が図れず、十分な人的・組織的な対応ができない場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)情報システム関連のセキュリティ管理について

当社は、業務の遂行を円滑・安全に行うため、ハードウェア・ソフトウェアの障害防止、コンピュータウイルス等による基幹情報の障害・破壊に備え万全の対策を期しておりますが、システムサーバーのダウン・ハッカーによる侵入・コンピュータウイルスによる情報の破壊等の影響を受ける可能性があります。当社情報システムに重大なトラブルが発生した場合には、受注・生産活動・販売活動に支障が起こり、当社の社会的評価・信用が低下するとともに経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)コンプライアンス、内部統制関係について

当社は、コンプライアンス(法令遵守)、財務報告の適正性確保をはじめとする目的達成のために、適切な内部統制システムを構築し、運用していますが、常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はなく、また、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。このため、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守のための費用が増加し当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)環境関連法令への対応について

当社は、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けております。また、将来環境に関する規制や社会的要求が厳しくなり、有害物質の除去や温室効果ガス排出削減等の責任が更に追加される可能性があります。当社は、現状これらの規制に細心の注意を払いつつ事業を行なっておりますが、過年度分を含む事業活動に関して、過失の有無にかかわらず環境に関する法的、社会的責任を負う事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14)自然災害等について

当社は、生命・安全を最優先に、安全性確保のために最大限の配慮を払い業務を遂行しておりますが、自然災害、テロ、事故、その他の不測の事態(当社がコントロールできないものを含みます。)が発生し、工場が操業停止になった場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第59期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社の研究開発活動は、開発部が中心となって行っており、顧客ニーズに対応する製品を提供するため、特許技術や独自のノウハウを応用した付加価値の高い製品の開発に取り組んでおります。

当事業年度における主な活動は次のとおりです。

(1) 脱泡・脱気装置の性能改良のための試作・研究

脱泡・脱気装置は、これまでに食品分野や塗料等の化成品分野などで発注をいただいておりますが、さらに多様な液種に対応するとともに、より高レベルの脱泡・脱気性能をもった装置にするため、試作・研究を進めております。

また、腐食性液、摩耗性液、高粘性液といった特殊な液質にも対応できるような研究も並行して進めております。

(2) 改良型自吸式ポンプの試作・研究

当社のコア技術である自吸ポンプの用途拡大のために、食品分野などのサニタリー仕様にも対応できる洗浄性の高い、しかも現行製品を上回る高い自吸性能を備えた改良型自吸式ポンプの完成に向けて試作・研究を推進しており、数種類の試作テストは完了しております。

(3) 脱泡・脱気装置のデモ機によるテスト

デモ機によるテストを通じて、顧客(市場)ニーズの把握や新規利用分野を開拓可能性の分析等を行い、把握したニーズ及び分析結果等を製品改良につなげるため、営業部門(脱泡・脱気システムチーム)と連携の上、各種テスト機材及び研究開発力等のノウハウを活用して製品改良に資するデータの蓄積を行うなど研究を進めております。

(4) 微細気泡発生装置の研究・開発

殺菌、洗浄、廃水処理などで様々な分野で応用が期待されている微細気泡(マイクロバブル)に関して、当社のコア技術である自吸ポンプを利用したものをはじめとして、多様な方式の装置について研究を続けております。

(5) パイプライン低圧化システムの構築

パイプラインに当社の無水撃逆止弁や減圧弁を設置しラインの低圧化を図ることで、施設の大幅な規模縮小とコストダウンが可能となります。これを実証するために大学等の研究機関とともに実際のパイプラインを使ったテストを実施してきました。その結果、低圧化システムの効果が実証されてきており、当社ではこの効果予測をシミュレーションによって行えるように得られた試験データとシミュレーション計算結果とを比較検討しながら、計算技法を確立するための研究を進めており、学会等でパイプライン低圧化システムに関する研究発表を行っております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、40,495千円であります。

第60期第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、23,726千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、当社は、決算日における資産及び負債の報告数値並びに報告期間における収益及び費用の報告数値について、会計上の見積りを必要とする事象及びその見積りに影響を及ぼす要因を把握し、把握した要因に関して適切な仮定を設定し、その仮定に基づいて適切な情報収集を行うことにより見積り金額を計算しております。

当社では、各種引当金及び法人税等に関する見積りや判断に関して継続的に評価を行っております。具体的内容につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、見積り及び判断に関しては、過去の実績や状況に応じて合理的であると考えられる様々な要因に基づき実施しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、見積り金額と相違する場合があります。

(2) 財政状態の分析

第59期事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比較して415,459千円増加し、1,909,694千円となりました。その主な増減内訳は、現金及び預金が279,916千円、受取手形21,348千円、売掛金76,811千円がそれぞれ増加したこと、老朽化した設備の更新を行ったことにより、有形固定資産が45,112千円増加したことなどによります。

負債につきましては、前事業年度末に比較して269,278千円増加し、824,209千円となりました。主な増減内訳は、支払手形95,878千円、買掛金18,141千円、未払金25,350千円、未払法人税等74,818千円、未払消費税等22,294千円、預り金21,746千円がそれぞれ増加したことなどによります。

また、純資産は、146,180千円増加し、1,085,485千円となりました。主な増減内訳は、利益の増加を反映して利益剰余金が増加したことによるものであります。

第60期第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比較して140,851千円減少し、1,768,843千円となりました。その主な増減要因は、仕掛品が42,039千円、原材料及び貯蔵品が17,582千円、その他の流動資産27,399千円、有形固定資産が64,845千円それぞれ増加したものの、現金及び預金が134,299千円、受取手形及び売掛金が144,211千円減少したことなどによります。

負債につきましては、前事業年度末と比較して242,369千円減少し、581,839千円となりました。その主な増減要因は、賞与引当金が74,671千円増加しましたが、支払手形の発行条件を変更したことにより支払手形及び買掛金が184,285千円、未払法人税等が73,806千円、未払金や預り金等のその他の流動負債が52,592千円、それぞれ減少したことなどによります。

また、純資産は、利益の増加を反映して前事業年度末と比較して101,518千円増加し、1,187,003千円となりました。

(3) 経営成績の分析

第59期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度の業績は、「1 業績等の概要 (1)業績」で記載いたしましたとおり、売上高は1,816,620千円(前期比35.8%増)、売上総利益863,687千円(同38.3%増)、営業利益307,124千円(同62.6%増)、経常利益306,763千円(同61.8%増)、当期純利益161,678千円(同40.1%増)となりました。

各利益の増減要因につきましては、以下のとおりであります。

売上総利益は、人件費や工場内修繕費等の増加により製造原価は増加しましたが、震災復興関連をはじめとして部品サービス等の比較的利益率の高い需要が大幅に増加したことなどにより、前期比で38.3%の増加となりました。

営業利益は、人件費の増加や老朽化した本社建物の修繕費等が高んだため販売費及び一般管理費が前期比で121,042千円増加したものの、売上高の増加を受けて前期比で62.6%の大幅な増加となりました。

経常利益及び当期純利益は、当事業年度において業績に重要な影響を及ぼす営業外損益項目及び特別損益項目はなく、それぞれ前期比で61.8%及び40.1%の増加となりました。

この結果、1株当たり当期純利益金額は、2,086円44銭(前期比596円98銭増)となりました。

第60期第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は東日本大震災の震災復興の弱まりに伴って1,198,505千円(前年同期比3.4%減)となりました。

売上総利益は、サービス・部品販売の減少により578,700千円(同6.5%減)となりました。

また、営業利益は、人件費や営業経費が増加したことなどにより205,546千円(同20.2%減)となりました。

経常利益及び四半期純利益につきましては、業績に重要な影響を及ぼす営業外損益及び特別損益項目はなく、それぞれ206,751千円(同19.8%減)及び128,639千円(同9.3%減)となりました。

この結果、1株当たり四半期純利益金額は、1,660円08銭となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第59期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。なお、当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は812,625千円となりました。これらの手許資金は当社の経営安定化及び今後の事業の拡大を図る上で重要なものであると認識しております。

(5) 戦略的現状と見通し

第60期事業年度につきましては、当社は自社の技術や製品の得意分野を見定め、価格競争や納期競争に巻き込まれぬよう、既存製品へのてこ入れを図るとともに現行ビジネスモデルの深化を進め、採算性の一層の向上を図り、徹底したコスト管理や固定費の削減により、従来市場での地位を堅固なものとし、当社得意分野への製品投入を図ることにより、安定的な収益の確保を目標としてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第59期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は、72,130千円であります。その主なものは、設備の更新等に関するものであり、生産能力の大幅な増強につながる重要な設備投資はありません。

また、当事業年度において重要な設備の除却等はありません。

第60期第3 四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当第3 四半期累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

また、当第3 四半期累計期間に重要な設備の除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社、本社工場 (広島市中区)	統括業務設備 販売及び生産設備	62,597	47,158	366,082 (5,828)	8,796	484,635	54 〔23〕
東京支店 (東京都中野区)	事務設備等			()	354	354	2 〔2〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具 42千円、工具、器具及び備品 9,109千円であります。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間平均人数〔 〕外数で記載しております。

4 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
東京支店 (東京都中野区)	支店建物	99	3,960

5 上記のほか、主要なリース設備として、以下のものがあります。

リース会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース残高 (千円)
商工中金リース(株)	本社工場 (広島市中区)	自硬性解砕 再生装置	7年	4,870	11,933
商工中金リース(株)	本社工場 (広島市中区)	ショット ブラスト	7年	3,751	11,159

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成25年4月1日現在)

平成25年4月1日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社工場 (広島市中区)	加工設備、鋳造設 備及び試験設備	133,100		増資資金 及び自己 株式処分 資金	平成26年7月	平成28年3月	生産性向上、品質 向上

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

(注) 平成25年3月11日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は6,080,000株増加し、6,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,600,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	1,600,000		

(注) 平成25年3月11日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、株式数は1,520,000株増加し、1,600,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和44年2月5日 (注)1	40,000	80,000	20,000	40,000		
平成25年4月1日 (注)2	1,520,000	1,600,000		40,000		

(注) 1 有償株主割当及び有償第三者割当

発行価格 500円

資本組入額 500円

有償第三者割当 割当先 当社役員7名、従業員56名、他11名

2 株式分割(1:20)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成25年4月1日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1					15	16	
所有株式数(単元)		1,200					14,800	16,000	
所有株式数の割合(%)		7.50					92.50	100.00	

(注) 自己株式50,200株は、「個人その他」に502単元を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年4月1日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,549,800	15,498	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,600,000		
総株主の議決権		15,498	

【自己株式等】

平成25年4月1日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社横田製作所	広島市中区南吉島 一丁目3番6号	50,200		50,200	3.1
計		50,200		50,200	3.1

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,510		50,200	

(注) 平成25年3月11日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は、株主への配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第59期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり350.00円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開の備えとすることとしております。

なお、基準日が第59期事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月27日 定時株主総会決議	27,121	350.00

(注)平成25年3月11日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が当事業年度の開始の日に行われたものと仮定した場合の1株当たりの配当額は17円50銭であります。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表取締役 社長		横 田 博	昭和23年7月5日	昭和47年4月 平成3年5月 平成4年6月 平成4年7月 平成5年5月	三菱商事(株) 入社 当社取締役 就任 三菱商事(株) 退社 当社専務取締役 就任 代表取締役社長 就任(現)	(注)2	416,000	
代表取締役 副社長		三 浦 眞理夫	昭和21年3月28日	昭和43年4月 平成7年3月 平成7年4月 平成7年5月 平成8年5月 平成12年4月 平成17年5月	東洋工業(株)(現マツダ(株)) 入社 マツダ(株) 退社 当社入社 当社常務取締役 就任 専務取締役 就任 取締役副社長 就任 代表取締役副社長 就任(現)	(注)2	200,000	
常務取締役		秋 山 眞 之	昭和16年11月12日	昭和32年3月 昭和52年5月 平成5年4月 平成13年5月 平成14年6月 平成20年1月	当社入社 東京営業所所長 営業部長 取締役営業部長 就任 取締役営業本部長 就任 常務取締役 就任(現)	(注)2		
取締役	本社工場長	中 川 孝 作	昭和23年11月29日	昭和46年4月 昭和50年2月 昭和50年3月 平成18年4月 平成20年1月	新神戸電機(株) 入社 新神戸電機(株) 退社 当社入社 本社工場長 取締役本社工場長 就任(現)	(注)2	4,000	
取締役	開発部長	西 文 夫	昭和25年11月3日	昭和51年4月 平成19年4月 平成20年1月	当社入社 開発部長 取締役開発部長 就任(現)	(注)2	4,000	
取締役	経理総務 部長	石 田 克 之	昭和30年12月29日	昭和56年3月 平成20年4月 平成23年6月	当社入社 経理総務部長 取締役経理総務部長 就任(現)	(注)2	8,000	
監査役 (常勤)		土 岸 義 直	昭和22年3月21日	昭和45年3月 平成15年3月 平成15年4月 平成19年12月 平成20年1月	広島信用金庫 入庫 広島信用金庫 退庫 (株)中国しんきんリース 入社 (株)中国しんきんリース 退社 当社監査役 就任(現)	(注)3		
監査役		角 脇 勉	昭和9年12月19日	昭和32年3月 平成3年3月 平成3年4月 平成4年7月 平成8年5月 平成15年9月 平成15年9月 平成20年1月	広島信用金庫 入庫 広島信用金庫 退庫 当社入社 総務部長 取締役総務部長 就任 取締役総務部長 辞任 当社退社 当社監査役 就任(現)	(注)3		
監査役		藤 岡 達 麻	昭和52年10月18日	平成18年10月 平成18年10月 平成21年6月	弁護士登録 ひまわり法律事務所 入所(現) 当社監査役 就任(現)	(注)3		
計								632,000

- (注) 1 常勤監査役土岸義直及び非常勤監査役藤岡達麻は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 代表取締役副社長 三浦 眞理夫は、代表取締役社長 横田 博の実妹の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値を最大化するとともに、企業活動の健全性及び透明性を確保することを目標にしており、その実現のためにコーポレート・ガバナンスの確立が経営上の最重要課題と考えております。

当社の取締役会は取締役6名及び監査役3名(社外監査役2名)で構成され、毎月1回定例の取締役会のほか、必要に応じて随時臨時取締役会を開催して、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。

また、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は内部監査室及び会計監査人と連携し、各種法令、定款、社内諸規程等の遵守に関する監査を行っております。

内部監査室は、代表取締役社長直属の専任担当者が、全部門に対して内部監査を行っております。

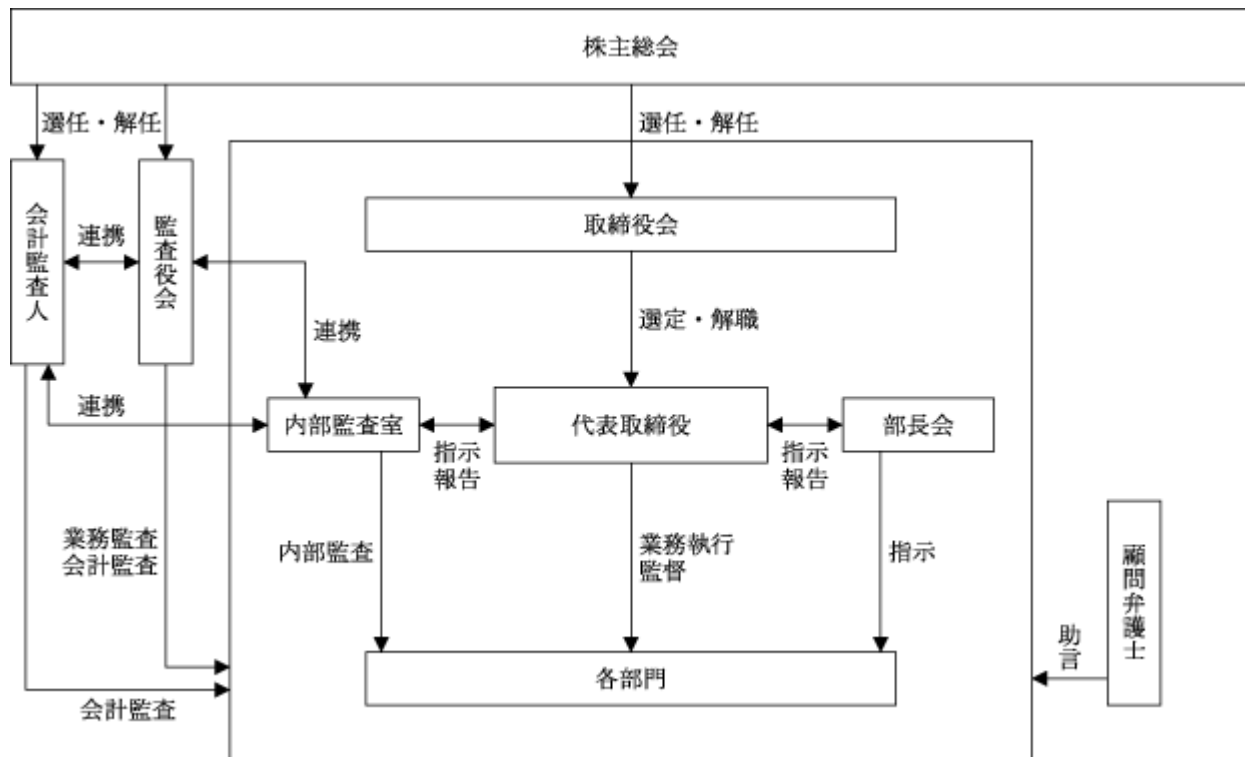
ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、監査役3名(社外監査役2名)が出席しているほか、常勤の社外監査役1名が中立・独立した立場から常時取締役の職務執行を監視する体制となっております。また、監査役は社内において内部監査室、外部においては会計監査人と定期及び必要に応じて適宜連携を図っており、各種法令、定款、社内諸規定遵守に関する監査は適正に保たれており、経営の監査・監督機能は充足していると考えております。

八 内部統制システムの整備の状況

[会社の機関の基本説明]

内部統制システムの整備状況についての模式図は次のとおりであります。



[内部統制システムの整備の状況]

1 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を制定し、全役員及び全従業員に周知徹底させるとともに、その遵守を求め、コンプライアンス意識の向上のために、外部から講師を招聘するなどの施策を講じております。また、必要に応じてその内容を見直し、追加及び修正しております。

内部監査室は、全社の各部門に対して網羅的に内部監査を実施し、法令、定款及び社内諸規程等への準拠性を監査し、定期的に代表取締役社長及び監査役等に報告しております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会・取締役会のほか重要な会議の意思決定や各取締役が「業務分掌規程」及び「稟議規程」に基づいて行なった決裁、取締役の職務執行に係る情報について、取締役会の議事録、稟議書等を「文書規程」等に基づいて作成し、法令及び「文書規程」に定められた期間、適切に保存及び管理しております。

3 損失の危機管理に関する規程その他の体制

「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しており、リスク管理の観点から特に重要な事項が生じた場合等については、取締役会の決議により、規程の制定及び改廃を行なう体制となっております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は経営方針・戦略の意思決定機関であり、取締役6名で構成されており、法令及び「取締役会規則」で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、その業務執行状況を監督するため、取締役会を定例（毎月1回）及び臨時に開催しております。また、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行なう基礎となる経営情報等を得るため、取締役会に先立って、取締役、監査役、各部長及び次長が出席する部長会を開催し、各部門の業務の執行状況、業務戦略等について、連絡・発表・協議・調整等を行っております。

5 監査役の職務を補助する使用人について

当社は、当社の企業規模から、監査役の職務を補助すべき使用人を置いておりません。ただし、監査役は監査業務に必要な事項を経理総務部等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。

6 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役の監査が効率的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、いつでも取締役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めことができ、取締役及び使用人は、監査役から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査役監査の環境整備に努めております。また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行ない、併せて内部監査室及び会計監査人と定期的に協議会を開催し、監査の方法及び監査結果等について報告を受け、相互に連携を図っております。

二 リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、内部統制及びコンプライアンス遵守を最重要課題との認識を持ち、代表取締役社長直属の内部監査室による業務監査や毎月1回行なわれる部長会・取締役会を通じてリスク情報の社内共有などの取り組みに努めております。また、弁護士と顧問契約を締結しており、業務執行や経営に関して、適宜弁護士の助言と指導を受けられる体制を設けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、専任の担当者1名が事業年度ごとに作成した計画に基づき、法令、定款、社内諸規程に従い、適正かつ有効に運用されているか網羅的に実施され、監査の結果については代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門にフィードバックされ、経営の健全性・効率性・信頼性の向上に寄与しております。

監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名(社外監査役)、非常勤監査役2名(内社外監査役1名)で構成されており、取締役会及び部長会等の重要会議に出席するほか、常勤の社外監査役が中立・独立した立場から常時取締役の職務執行を監視する体制となっております。

なお、常勤監査役の土岸義直氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、非常勤監査役の角脇勉氏は、平成3年4月より平成15年9月まで当社の総務部長及び取締役総務部長として在籍し、長年にわたり決算手続並びに計算書類の作成に従事しておりました。藤岡達麻氏は、弁護士の資格を有しており、主に法律的な立場から職務執行状況を監視しております。

内部監査室と監査役会との連携については、毎月定期的に内部監査担当者と常勤監査役が協議会を設け、それぞれ独自の報告書を作成し、緊密な意見交換を行ない相互に監査状況の情報交換を行っております。また、会計監査人との連携については、四半期毎に会計監査人と内部監査室及び監査役会が、監査内容や課題について共通認識を深めるため情報交換を積極的に行っております。なお、監査役会は、会計監査人の監査の立会い、会計監査人から会計監査結果の報告を受けるなどの活動を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役は平成25年3月31日現在おりません。社外監査役は、常勤監査役1名と非常勤監査役1名の計2名であり、当社との間に人的・資本的關係、又は取引關係その他利害關係はありません。

社外監査役は、取締役の業務執行の監査をし、取締役に対して建設的な助言又は必要に応じて勧告等の意見を述べるなどの措置を講ずるとともに、経営を監視して会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与するものと考えております。

従って、社外監査役の選任にあたっては、様々な分野に関する豊富な知識、経験及び専門的知見を有する者であるとともに、中立・客観的な視点から経営の健全性を確保するため、実質的に独立性を確保し得る者から選任することとしております。さらに、社外監査役については、中立性と独立性を保った立場から客観的に意見表明をすることを期待しており、利益相反を起こす可能性がないこと、当社との取引がないことを基本に選任することとしております。

また、社外監査役は、取締役会に積極的に参加するとともに、定期的に経営者との面談を行うほか、内部監査室及び会計監査人との密接な情報交換を通じて連携を図っております。

なお、当社は社外監査役が中立・独立した立場から取締役会出席をはじめ、監査役、内部監査室及び会計監査人との連携を通じて、経営監視面で十分に機能する体制が整っていると理解しておりますので、社外取締役は選任しておりません。ただし、現状の体制を機軸としつつ、事業拡大や経営環境の変化を見据え、経営及び企業統治の更なる強化を図るため、適切な時期に社外取締役の必要性を検討したいと考えております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	74,917	52,740	22,177		6
監査役(社外監査役を除く)	3,615	2,400	1,215		1
社外役員	11,759	8,040	3,719		2

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額は記載していません。

ロ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
28,798	3	部長、工場長としての職務に対する報酬

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。

当社の取締役は株主からの信任によって選出され、当社の価値の最大化を目的として経営に当たることが自己の責務であることを常に認識しております。そのため、会社の経営成績、担当する部門の業績に強い責任を持つとの会社方針の下、取締役の報酬は、毎年、業務分担の状況及び会社への貢献度を参考に決定します。

また、監査役の報酬額は、毎年、常勤または非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会で協議のうえ決定します。

株式の保有状況

当社は株式を保有しておりませんので、該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の規定に準じた監査を受けております。また、会計監査のほか会計上の問題等において適宜アドバイスを受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名(継続監査年数)

指定有限責任社員 業務執行社員：近藤 敏博(3年)、家元 清文(3年)

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 5名

その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定款に定めております。

ハ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

ニ 取締役及び監査役の実任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ 社外監査役及び会計監査人の責任限定契約

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外監査役及び会計監査人との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定款の定めに基づき、社外監査役土岸義直氏及び藤岡達麻氏は、社外監査役として任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合について、会社法第427条第1項に基づき最低責任限度額を限度として責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。なお、上記責任限定契約が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失が無いときに限るものと契約で規定されております。

ヘ 中間配当制度

当社は、株主に対する機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

ト 自己株式取得に関する要件

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により同条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,500		10,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性、監査時間数等を考慮し、当社と会計監査人との協議のうえ決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できるよう、税務研究会出版の経営財務・税務通信を継続購読し、監査法人等主催の各種セミナーへ積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	625,709	905,625
受取手形	13,997	35,346
売掛金	160,576	237,388
商品及び製品	28,674	19,873
仕掛品	66,785	60,921
原材料及び貯蔵品	43,982	54,021
繰延税金資産	29,783	40,173
その他	858	396
貸倒引当金	1,392	2,179
流動資産合計	968,975	1,351,567
固定資産		
有形固定資産		
建物	192,625	215,625
減価償却累計額	153,420	157,169
建物（純額）	39,204	58,456
構築物	7,147	7,147
減価償却累計額	1,961	3,006
構築物（純額）	5,186	4,141
機械及び装置	234,873	263,189
減価償却累計額	213,688	216,030
機械及び装置（純額）	21,184	47,158
車両運搬具	2,960	2,960
減価償却累計額	2,826	2,917
車両運搬具（純額）	133	42
工具、器具及び備品	541,798	543,409
減価償却累計額	533,711	534,300
工具、器具及び備品（純額）	8,086	9,109
土地	366,082	366,082
有形固定資産合計	439,877	484,990
無形固定資産		
特許権	7,076	5,123
ソフトウェア	63	-
その他	614	614
無形固定資産合計	7,753	5,737
投資その他の資産		
出資金	2,015	2,015
長期前払費用	2,753	1,877
繰延税金資産	69,609	60,105
その他	3,250	3,400
投資その他の資産合計	77,628	67,399
固定資産合計	525,260	558,127
資産合計	1,494,235	1,909,694

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	162,370	258,249
買掛金	46,743	64,885
未払金	31,246	56,596
未払費用	12,390	15,374
未払法人税等	29,067	103,885
未払消費税等	-	22,294
前受金	2,614	11,749
預り金	16,593	38,340
製品保証引当金	6,418	7,629
賞与引当金	37,785	37,929
流動負債合計	345,229	616,934
固定負債		
退職給付引当金	150,748	142,980
役員退職慰労引当金	58,952	64,294
固定負債合計	209,701	207,275
負債合計	554,930	824,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
利益剰余金		
利益準備金	6,663	8,213
その他利益剰余金		
別途積立金	705,000	785,000
繰越利益剰余金	188,896	253,527
利益剰余金合計	900,560	1,046,740
自己株式	1,255	1,255
株主資本合計	939,305	1,085,485
純資産合計	939,305	1,085,485
負債純資産合計	1,494,235	1,909,694

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		771,326
受取手形及び売掛金		128,522
商品及び製品		9,910
仕掛品		102,961
原材料及び貯蔵品		71,604
その他		67,968
貸倒引当金		1,025
流動資産合計		1,151,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）		65,548
機械及び装置（純額）		109,709
工具、器具及び備品（純額）		8,235
土地		366,082
その他（純額）		260
有形固定資産合計		549,835
無形固定資産		4,273
投資その他の資産		63,465
固定資産合計		617,574
資産合計		1,768,843
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金		138,848
未払法人税等		30,078
製品保証引当金		7,453
賞与引当金		112,600
その他		91,763
流動負債合計		380,744
固定負債		
退職給付引当金		132,480
役員退職慰労引当金		68,614
固定負債合計		201,095
負債合計		581,839
純資産の部		
株主資本		
資本金		40,000
利益剰余金		1,148,258
自己株式		1,255
株主資本合計		1,187,003
純資産合計		1,187,003
負債純資産合計		1,768,843

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1,337,271	1,816,620
売上高合計	1,337,271	1,816,620
売上原価		
製品期首たな卸高	4,153	28,674
当期製品製造原価	737,336	944,131
合計	741,490	972,805
製品期末たな卸高	28,674	19,873
製品売上原価	712,815	952,932
売上総利益	624,455	863,687
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	20,697	25,702
貸倒引当金繰入額	-	787
役員報酬	60,592	90,292
給料及び手当	140,301	146,905
賞与	48,689	86,137
賞与引当金繰入額	18,477	18,130
退職給付費用	6,609	5,469
役員退職慰労引当金繰入額	5,078	5,342
法定福利費	30,597	37,684
旅費及び交通費	22,598	20,612
支払手数料	22,514	21,848
減価償却費	3,934	4,725
その他	55,430	92,925
販売費及び一般管理費合計	435,520	556,563
営業利益	188,935	307,124
営業外収益		
受取利息	64	31
受取配当金	80	80
受取家賃	1,479	1,224
作業くず売却益	1,427	1,253
雑収入	1,331	1,340
営業外収益合計	4,383	3,929
営業外費用		
売上債権売却損	537	796
売上割引	3,220	3,494
雑損失	23	0
営業外費用合計	3,781	4,291
経常利益	189,536	306,763

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	455	-
特別利益合計	455	-
特別損失		
固定資産除却損	2 208	2 4,824
特別損失合計	208	4,824
税引前当期純利益	189,783	301,938
法人税、住民税及び事業税	74,516	141,145
法人税等調整額	150	885
法人税等合計	74,365	140,259
当期純利益	115,418	161,678

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		252,338	33.7	317,782	33.9
労務費		275,932	36.8	325,379	34.7
経費		220,662	29.5	295,105	31.4
当期総製造費用		748,933	100.0	938,267	100.0
期首仕掛品たな卸高		55,188		66,785	
合計		804,121		1,005,052	
期末仕掛品たな卸高		66,785		60,921	
当期製品製造原価		737,336		944,131	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	134,484	173,696
業務委託費	7,157	13,279
動力費	13,679	16,567
リース料	19,126	12,634
減価償却費	15,041	21,422

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は個別原価計算により、一部予定原価による製品原価の計算を行なっております。

なお、実際原価と予定原価の原価差額が生じますが、当該原価差額が僅少である場合を除き原価差額の調整を行ない売上原価及びたな卸資産に配賦しております。

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1,198,505
売上原価	619,805
売上総利益	578,700
販売費及び一般管理費	373,153
営業利益	205,546
営業外収益	
受取利息	21
受取配当金	80
受取家賃	922
違約金収入	2,155
作業くず売却益	762
雑収入	912
営業外収益合計	4,853
営業外費用	
売上債権売却損	838
売上割引	2,810
営業外費用合計	3,648
経常利益	206,751
特別利益	
固定資産売却益	508
特別利益合計	508
特別損失	
固定資産売却損	5
固定資産除却損	60
特別損失合計	65
税引前四半期純利益	207,194
法人税等	78,554
四半期純利益	128,639

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	40,000	40,000
当期末残高	40,000	40,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,113	6,663
当期変動額		
剰余金の配当	1,549	1,549
当期変動額合計	1,549	1,549
当期末残高	6,663	8,213
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	625,000	705,000
当期変動額		
別途積立金の積立	80,000	80,000
当期変動額合計	80,000	80,000
当期末残高	705,000	785,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	170,526	188,896
当期変動額		
剰余金の配当	17,047	17,047
別途積立金の積立	80,000	80,000
当期純利益	115,418	161,678
当期変動額合計	18,370	64,630
当期末残高	188,896	253,527
利益剰余金合計		
当期首残高	800,639	900,560
当期変動額		
剰余金の配当	15,498	15,498
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	115,418	161,678
当期変動額合計	99,920	146,180
当期末残高	900,560	1,046,740
自己株式		
当期首残高	1,255	1,255
当期末残高	1,255	1,255
株主資本合計		
当期首残高	839,384	939,305

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	15,498	15,498
当期純利益	115,418	161,678
当期変動額合計	99,920	146,180
当期末残高	939,305	1,085,485
純資産合計		
当期首残高	839,384	939,305
当期変動額		
剰余金の配当	15,498	15,498
当期純利益	115,418	161,678
当期変動額合計	99,920	146,180
当期末残高	939,305	1,085,485

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	189,783	301,938
減価償却費	18,975	26,147
長期前払費用償却額	1,089	1,286
貸倒引当金の増減額（ は減少）	455	787
製品保証引当金の増減額（ は減少）	3,841	1,211
賞与引当金の増減額（ は減少）	86	144
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,818	7,768
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	5,078	5,342
受取利息及び受取配当金	144	111
固定資産除却損	208	4,824
売上債権の増減額（ は増加）	56,623	98,160
たな卸資産の増減額（ は増加）	22,346	4,625
仕入債務の増減額（ は減少）	25,746	104,041
未払金の増減額（ は減少）	7,148	28,994
未払消費税等の増減額（ は減少）	11,358	22,596
預り金の増減額（ は減少）	13,080	21,746
前受金の増減額（ は減少）	9,977	9,135
その他	59	3,296
小計	175,988	430,078
利息及び配当金の受取額	201	109
法人税等の支払額	77,317	66,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,872	363,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	126,000	70,000
定期預金の払戻による収入	125,200	70,000
有形固定資産の取得による支出	95,403	66,097
その他	2,581	2,350
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,785	68,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	15,498	15,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,498	15,498
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	15,410	279,916
現金及び現金同等物の期首残高	548,120	532,709
現金及び現金同等物の期末残高	532,709	812,625

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品

総平均法

(2) 仕掛品

総平均法

(3) 原材料

総平均法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 2～10年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、社内における利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品

総平均法

(2) 仕掛品

総平均法

(3) 原材料

総平均法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～38年
構築物	10～15年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、社内における利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準】

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形		1,900千円
支払手形		8,960 "

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	42,946千円	40,495千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	24千円	千円
機械及び装置	67 "	4,742 "
工具、器具及び備品	116 "	82 "
計	208千円	4,824千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	80,000			80,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,510			2,510

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,498	200.00	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,498	200.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	80,000			80,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,510			2,510

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,498	200.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,121	350.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	625,709千円	905,625千円
預入期間が3か月を超える定期預金	93,000 "	93,000 "
現金及び現金同等物	532,709千円	812,625千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 リース取引の開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	125,800	95,246	30,553

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

1年以内	9,719
1年超	22,940
合計	32,660

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

支払リース料	17,360
減価償却費相当額	13,935
支払利息相当額	1,568

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算出方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(5) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 リース取引の開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース資産の内容

同日以降に取得したリース資産はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によることとしております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 リース取引の開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	58,000	36,673	21,326

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

1年以内	8,683
1年超	14,257
合計	22,940

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

支払リース料	10,667
減価償却費相当額	9,227
支払利息相当額	947

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算出方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(5) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 リース取引の開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース資産の内容

同日以降に取得したリース資産はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によることとしております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としております。

出資金は、取引金融機関への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。

未払金はすべてが1年以内の支払期日の債務であります。

営業債務や未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

当事業年度末現在において、短期借入金及び長期借入金はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	625,709	625,709	
(2) 受取手形	13,997	13,997	
(3) 売掛金	160,576	160,576	
資産計	800,283	800,283	
(4) 支払手形	162,370	162,370	
(5) 買掛金	46,743	46,743	
(6) 未払金	31,246	31,246	
(7) 未払法人税等	29,067	29,067	
負債計	269,427	269,427	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形、(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 出資金(貸借対照表計上額2,015千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	625,709			
受取手形	13,997			
売掛金	160,576			
合計	800,283			

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としております。

出資金は、取引金融機関への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。

未払金はすべてが1年以内の支払期日の債務であります。

営業債務や未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

当事業年度末現在において、短期借入金及び長期借入金はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注)2参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	905,625	905,625	
(2) 受取手形	35,346	35,346	
(3) 売掛金	237,388	237,388	
資産計	1,178,360	1,178,360	
(4) 支払手形	258,249	258,249	
(5) 買掛金	64,885	64,885	
(6) 未払金	56,596	56,596	
(7) 未払法人税等	103,885	103,885	
(8) 未払消費税等	22,294	22,294	
負債計	505,912	505,912	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形、(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 出資金(貸借対照表計上額2,015千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	905,625			
受取手形	35,346			
売掛金	237,388			
合計	1,178,360			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度として退職金規程に基づく退職一時金及び適格退職年金制度を採用しております。

(追加情報)

当社は、退職給付制度として退職金規程に基づく退職一時金及び適格退職年金制度を採用していましたが、平成23年1月に適格退職年金を解約し、平成23年4月より同退職一時金及び中小企業退職金共済制度に移行することとし、現在移行手続中であります。

なお、この退職給付制度の移行に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)の適用を予定しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	190,214千円
(2) 年金資産	39,465 "
(3) 退職給付引当金	150,748千円

なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	14,811千円
(2) 退職給付費用	14,811千円

なお、簡便法を採用しているため、勤務費用を退職給付費用として記載しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しているため、割引率等については該当ありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度として退職金規程に基づく退職一時金及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

(追加情報)

当社は、退職給付制度として退職金規程に基づく退職一時金及び適格退職年金制度を採用していましたが、平成23年4月1日より同退職一時金及び中小企業退職金共済制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。なお、当該移行に伴う影響額はありません。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	190,824千円
(2) 年金資産	47,843 "
(3) 退職給付引当金	142,980千円

なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	12,571千円
(2) 退職給付費用	12,571千円

なお、簡便法を採用しているため、勤務費用を退職給付費用として記載しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しているため、割引率等については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	15,771千円	14,837千円
製品保証引当金	2,678 "	2,984 "
未払事業税	2,853 "	8,920 "
未払事業所税	1,284 "	1,203 "
製品(試作品)	3,622 "	4,298 "
仕掛品(試作品)	2,918 "	6,713 "
その他	654 "	1,214 "
計	29,783千円	40,173千円
(2) 固定資産		
機械及び装置(試作品)	6,687千円	6,000千円
退職給付引当金	62,922 "	53,476 "
役員退職慰労引当金	24,606 "	23,660 "
その他		627 "
小計	94,216千円	83,765千円
評価性引当額	24,606 "	23,660 "
計	69,609千円	60,105千円
繰延税金資産合計	99,393千円	100,278千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	41.7%	41.7%
(調整)		
法人税等の税額控除額	3.3 "	2.6 "
住民税均等割額	0.2 "	0.1 "
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1 "	3.7 "
評価性引当額の変動額	1.1 "	0.7 "
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		3.1 "
その他	0.7 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	39.1%	46.5%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは39.1%、平成27年4月1日以降のものについては36.8%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が9,495千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が9,495千円増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社はポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社はポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ポンプ製品	バルブ製品	部品・サービス	合計
外部顧客への売上高	539,072	197,060	601,138	1,337,271

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ポンプ製品	バルブ製品	部品・サービス	合計
外部顧客への売上高	830,529	225,548	760,542	1,816,620

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	12,121円63銭	14,008円07銭
1株当たり当期純利益金額	1,489円46銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	2,086円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	939,305	1,085,485
普通株式に係る純資産額(千円)	939,305	1,085,485
普通株式の発行済株式数(株)	80,000	80,000
普通株式の自己株式数(株)	2,510	2,510
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	77,490	77,490

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	115,418	161,678
普通株式に係る当期純利益(千円)	115,418	161,678
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	77,490	77,490

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(株式分割)

当社は、平成25年3月11日開催の取締役会決議により、次のとおり株式分割を行っております。

1 株式分割の目的

株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2 株式分割の方法

平成25年4月1日付をもって、平成25年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき20株の割合をもって分割いたします。

3 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	80,000株
今回の分割により増加する株式数	1,520,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,600,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000株

4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	606円08銭	700円40銭
1株当たり当期純利益金額	74円47銭	104円32銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期末日が金融機関の休日であったため、次の四半期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)	
受取手形	6,988千円
支払手形	40,280 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
減価償却費	21,480千円

(株主資本等関係)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,121	350.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,660円08銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	128,639
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	128,639
普通株式の期中平均株式数(株)	77,490

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成25年3月11日開催の取締役会決議により、次のとおり株式分割を行っております。

1 株式分割の目的

株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2 株式分割の方法

平成25年4月1日付をもって、平成25年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき20株の割合をもって分割いたします。

3 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	80,000株
今回の分割により増加する株式数	1,520,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,600,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000株

4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当四半期累計期間の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり四半期純利益金額は83円00銭であります。

【附属明細表】(平成24年3月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	192,625	23,000		215,625	157,169	3,748	58,456
構築物	7,147			7,147	3,006	1,044	4,141
機械及び装置	234,873	39,506	11,190	263,189	216,030	10,728	47,158
車両運搬具	2,960			2,960	2,917	90	42
工具、器具及び備品	541,798	9,624	8,013	543,409	534,300	8,519	9,109
土地	366,082			366,082			366,082
有形固定資産計	1,345,487	72,130	19,203	1,398,414	913,424	24,132	484,990
無形固定資産							
特許権				24,425	19,301	1,952	5,123
ソフトウェア				1,083	1,083	63	
その他				614			614
無形固定資産計				26,122	20,384	2,015	5,737
長期前払費用	4,310	410		4,720	2,843	1,286	1,877
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 本社工場 工場建物関係 20,000千円
 機械及び装置 本社工場 熱処理炉関係 25,180 "

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 本社工場 旧熱処理炉関係 7,700千円

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,392	2,179		1,392	2,179
製品保証引当金	6,418	7,629		6,418	7,629
賞与引当金	37,785	37,929	37,785		37,929
役員退職慰労引当金	58,952	5,342			64,294

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒実績率による洗替額であります。

2 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、保証費発生率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成24年3月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	718
預金	
当座預金	810,705
普通預金	1,202
定期預金	60,000
積立預金	33,000
預金計	904,907
合計	905,625

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
オルガノプラントサービス(株)	17,293
桂商事(株)	9,459
オルガノ(株)	8,436
味の素エンジニアリング(株)	156
合計	35,346

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月満期	9,482
平成24年5月満期	5,498
平成24年6月満期	7,879
平成24年7月満期	12,485
合計	35,346

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三興商事(株)	22,554
栗田工業(株)	19,533
オリエンタル酵母工業(株)	17,220
(株)西島製作所	16,718
(株)北陽	12,554
その他	148,807
合計	237,388

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
160,576	1,906,604	1,829,792	237,388	88.5	38.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	
UEN・UHN型ポンプ及び部品	19,822
SL型バルブ	51
合計	19,873

e 仕掛品

区分	金額(千円)
各種ポンプ・バルブ用専用部品	27,307
共通部材品	29,185
UHN型ポンプ他	4,427
合計	60,921

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主材料品及び地金	25,080
購入部材品	21,005
製品カタログ・パンフレット	3,611
その他消耗品等	4,324
合計	54,021

負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)倉谷鋳造所	25,514
(株)タンケンシールセーコウ	24,582
草野産業(株)	13,281
(株)中央ハイテック	12,328
日本ピラー工業(株)	11,010
その他	171,532
合計	258,249

□ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月分満期	48,963
平成24年5月分満期	46,266
平成24年6月分満期	66,393
平成24年7月分満期	48,211
平成24年8月分満期	36,351
平成24年9月分以降満期	12,062
合計	258,249

b 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)中央ハイテック	7,015
(株)タンケンシールセーコウ	3,019
倉敷ボーリング機工(株)	2,922
(有)有原鉄工所	2,267
大鉄産業(株)	2,247
その他	47,413
合計	64,885

c 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	67,122
事業税及び地方法人特別税	22,803
住民税	13,959
合計	103,885

d 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	190,824
年金資産	47,843
合計	142,980

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載する予定で、そのアドレスは次のとおり。 http://www.aquadevice.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社株式は、株式会社大阪証券取引所のJASDAQへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条の第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所のJASDAQに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。

また、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第55期 (平成20年3月31日)	第56期 (平成21年3月31日)	第57期 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	394,219	568,630	640,320
受取手形	52,608	33,286	13,643
売掛金	217,870	227,015	217,554
製品	17,304		
商品及び製品		74	4,153
仕掛品	77,911	111,351	55,188
原材料	71,892		
原材料及び貯蔵品		86,299	57,752
繰延税金資産	34,105	34,218	29,660
その他	6,775	561	542
貸倒引当金	2,163	2,076	1,847
流動資産合計	870,523	1,059,361	1,016,969
固定資産			
有形固定資産			
建物	188,372	189,172	192,164
減価償却累計額	144,574	147,829	151,196
建物(純額)	43,798	41,343	40,968
構築物	2,700	2,700	2,700
減価償却累計額	281	885	1,339
構築物(純額)	2,418	1,814	1,360
機械及び装置	229,785	231,197	226,773
減価償却累計額	208,934	213,826	211,275
機械及び装置(純額)	20,850	17,370	15,497
車両運搬具	1,860	2,960	2,960
減価償却累計額	1,785	2,090	2,617
車両運搬具(純額)	74	869	342
工具、器具及び備品	539,342	549,321	546,888
減価償却累計額	511,831	523,515	533,033
工具、器具及び備品 (純額)	27,510	25,805	13,855
土地	283,102	283,102	283,102
有形固定資産合計	377,755	370,305	355,126

	第55期 (平成20年3月31日)	第56期 (平成21年3月31日)	第57期 (平成22年3月31日)
無形固定資産			
特許権	14,417	11,483	9,042
ソフトウェア	713	496	279
その他	614	614	614
無形固定資産合計	15,744	12,594	9,936
投資その他の資産			
出資金	2,015	2,015	2,015
長期前払費用		1,634	2,475
繰延税金資産	77,387	73,514	69,581
その他	5,568	5,994	3,539
投資その他の資産合計	84,970	83,158	77,611
固定資産合計	478,470	466,057	442,675
資産合計	1,348,994	1,525,419	1,459,644

	第55期 (平成20年3月31日)	第56期 (平成21年3月31日)	第57期 (平成22年3月31日)
負債の部			
流動負債			
支払手形	310,429	313,410	187,929
買掛金	86,132	64,402	44,473
未払金	23,431	51,850	35,415
未払費用	16,416	12,432	12,246
未払法人税等	41,551	67,539	31,868
未払消費税等	11,020	12,809	11,660
前受金	22,788	1,661	12,592
預り金	23,219	34,216	29,674
製品保証引当金	16,126	15,534	10,259
賞与引当金	39,574	36,885	37,699
流動負債合計	590,689	610,742	413,819
固定負債			
退職給付引当金	167,077	160,023	152,566
役員退職慰労引当金	63,594	70,133	53,873
固定負債合計	230,671	230,156	206,440
負債合計	821,361	840,899	620,259
純資産の部			
株主資本			
資本金	40,000	40,000	40,000
利益剰余金			
利益準備金	4,720	4,920	5,113
その他利益剰余金			
別途積立金	405,000	475,000	625,000
繰越利益剰余金	77,913	165,855	170,526
利益剰余金合計	487,633	645,775	800,639
自己株式		1,255	1,255
株主資本合計	527,633	684,520	839,384
純資産合計	527,633	684,520	839,384
負債純資産合計	1,348,994	1,525,419	1,459,644

2 【損益計算書】

(単位:千円)

	第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高			
製品売上高	1,859,242	1,849,289	1,628,510
売上高合計	1,859,242	1,849,289	1,628,510
売上原価			
製品期首たな卸高	11,322	17,304	74
当期製品製造原価	1 1,085,785	1 995,839	1 890,569
合計	1,097,108	1,013,143	890,643
製品期末たな卸高	17,304	74	4,153
製品売上原価	1,079,804	1,013,068	886,490
売上総利益	779,437	836,220	742,020
販売費及び一般管理費			
運賃及び荷造費	33,236	29,753	24,672
役員報酬	60,150	95,397	80,322
給料及び手当	167,495	147,634	141,240
賞与	57,211	70,570	60,101
賞与引当金繰入額	18,803	17,373	17,154
退職給付費用	17,177	7,212	3,975
役員退職慰労引当金繰入額	8,829	6,539	5,561
法定福利費	33,858	41,873	34,151
旅費及び交通費	24,849	21,079	23,626
減価償却費	5,375	4,503	4,306
その他	95,902	110,670	90,711
販売費及び一般管理費合計	1 522,889	1 552,608	1 485,825
営業利益	256,547	283,612	256,194

	第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益			
受取利息	231	428	159
受取配当金	80	80	80
受取家賃	2,494	2,566	2,778
作業くず売却益	4,956	1,685	887
雑収入	923	1,601	2,054
営業外収益合計	8,686	6,361	5,958
営業外費用			
支払利息	1,849		
売上債権売却損	1,508	1,916	1,393
売上割引	5,188	4,381	3,541
雑損失	0	21	39
営業外費用合計	8,546	6,320	4,975
経常利益	256,687	283,653	257,178
特別利益			
貸倒引当金戻入額	1,254	87	229
特別利益合計	1,254	87	229
特別損失			
固定資産除却損	2 13,762	2 116	2 361
その他	3 82,568		
特別損失合計	96,331	116	361
税引前当期純利益	161,610	283,623	257,045
法人税、住民税及び事業税	104,277	119,721	91,753
法人税等調整額	16,682	3,759	8,490
法人税等合計	87,595	123,480	100,244
当期純利益	74,014	160,142	156,801

3 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第55期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第56期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第57期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	40,000	40,000	40,000
当期末残高	40,000	40,000	40,000
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	4,600	4,720	4,920
当期変動額			
剰余金の配当	120	200	193
当期変動額合計	120	200	193
当期末残高	4,720	4,920	5,113
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	355,000	405,000	475,000
当期変動額			
別途積立金の積立	50,000	70,000	150,000
当期変動額合計	50,000	70,000	150,000
当期末残高	405,000	475,000	625,000
繰越利益剰余金			
前期末残高	55,219	77,913	165,855
当期変動額			
剰余金の配当	1,320	2,200	2,130
別途積立金の積立	50,000	70,000	150,000
当期純利益	74,014	160,142	156,801
当期変動額合計	22,694	87,942	4,670
当期末残高	77,913	165,855	170,526
利益剰余金合計			
前期末残高	414,819	487,633	645,775
当期変動額			
剰余金の配当	1,200	2,000	1,937
別途積立金の積立			
当期純利益	74,014	160,142	156,801
当期変動額合計	72,814	158,142	154,863
当期末残高	487,633	645,775	800,639

	第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式			
前期末残高			1,255
当期変動額			
自己株式の取得		1,255	
当期変動額合計		1,255	
当期末残高		1,255	1,255
株主資本合計			
前期末残高	454,819	527,633	684,520
当期変動額			
剰余金の配当	1,200	2,000	1,937
当期純利益	74,014	160,142	156,801
自己株式の取得		1,255	
当期変動額合計	72,814	156,887	154,863
当期末残高	527,633	684,520	839,384
純資産合計			
前期末残高	454,819	527,633	684,520
当期変動額			
剰余金の配当	1,200	2,000	1,937
当期純利益	74,014	160,142	156,801
自己株式の取得		1,255	
当期変動額合計	72,814	156,887	154,863
当期末残高	527,633	684,520	839,384

【継続企業の前提に関する事項】

第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 たな卸資産の評価 基準及び評価方法	<p>(1) 商品及び製品 総平均法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>(3) 原材料 総平均法による原価法</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法による 原価法</p>	<p>通常の販売目的で保有する たな卸資産 評価基準は原価法(収益 性の低下による簿価切下げ の方法)によっております。</p> <p>(1) 商品及び製品 総平均法</p> <p>(2) 仕掛品 総平均法</p> <p>(3) 原材料 総平均法</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関す る会計基準」(企業会計基 準委員会 平成18年7月5 日 公表分 企業会計基準 第9号)を、当事業年度から 適用しております。なお、こ の基準の適用による、営業 利益、経常利益、税引前当期 純利益に与える影響は軽微 であります。</p>	<p>通常の販売目的で保有する たな卸資産 評価基準は原価法(収益 性の低下による簿価切下げ の方法)によっております。</p> <p>(1) 商品及び製品 総平均法</p> <p>(2) 仕掛品 総平均法</p> <p>(3) 原材料 総平均法</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>

項目	第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																														
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="459 658 708 875"> <tr><td>建物</td><td>10～38年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>2～15年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この改正による、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却終了した翌年5年間で償却する方法によっております。</p> <p>この結果、売上総利益は6,476千円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ6,750千円減少しております。</p>	建物	10～38年	構築物	10年	機械及び装置	2～15年	車両運搬具	4年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="786 658 1035 875"> <tr><td>建物</td><td>10～38年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>2～10年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。この税制改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当社の機械及び装置については、従来の耐用年数2～15年を、当事業年度より2～10年に変更しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	10～38年	構築物	10年	機械及び装置	2～10年	車両運搬具	4年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1114 658 1362 875"> <tr><td>建物</td><td>10～38年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>2～10年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr> </table>	建物	10～38年	構築物	10年	機械及び装置	2～10年	車両運搬具	4年	工具、器具及び備品	2～15年
建物	10～38年																																
構築物	10年																																
機械及び装置	2～15年																																
車両運搬具	4年																																
工具、器具及び備品	2～15年																																
建物	10～38年																																
構築物	10年																																
機械及び装置	2～10年																																
車両運搬具	4年																																
工具、器具及び備品	2～15年																																
建物	10～38年																																
構築物	10年																																
機械及び装置	2～10年																																
車両運搬具	4年																																
工具、器具及び備品	2～15年																																

項目	第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、償却年数については、社内における利用可能期間に基づいております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。</p> <p>なお、償却年数については、社内における利用可能期間に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p>

項目	第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額(簡便法)に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この基準の適用による損益への影響はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

【追加情報】

第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(たな卸資産の評価方法の変更)</p> <p>製品、仕掛品、原材料の評価基準及び評価方法は、従来、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当事業年度から、総平均法による原価法に変更しております。この変更は、近年の原材料価格の変動等に対し、より合理的なたな卸資産の評価及び適正な期間損益計算を行うため、システム整備を機に行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,135千円減少しております。</p>		
<p>(損益計算書)</p> <p>当事業年度から、個別原価計算の方法による原価計算制度を採用しております。なお、当該原価計算において、一部予定原価による製品原価の計算を行っております。この原価計算制度の採用による、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、前事業年度まで「販売費及び一般管理費」として表示しておりました「業務委託費」は、原価計算制度の採用に伴い、「当期製品製造原価」に含めて記載することといたしました。</p> <p>この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、売上総利益が21,626千円減少しております。営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>		

【注記事項】

(損益計算書関係)

第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費は次の とおりであります。 44,422千円	1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費は次の とおりであります。 44,506千円	1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費は次の とおりであります。 46,441千円
2 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。 機械及び装置 7,234千円 工具、器具及び 備品 6,527 〃 合 計 13,762千円	2 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。 工具、器具及び 備品 116千円	2 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。 機械及び装置 205千円 工具、器具及び 備品 156 〃 合 計 361千円
3 その他の内訳は以下のとおり であります。 過年度退職給付 引当金繰入額 82,568千円		

(株主資本等変動計算書関係)

第55期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	80,000			80,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月29日 定時株主総会	普通株式	1,200	15.00	平成19年3月31日	平成19年5月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,000	25.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

第56期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	80,000			80,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		2,510		2,510

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

定時株主総会決議による自己株式の取得による増加 2,510株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,000	25.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,937	25.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

第57期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	80,000			80,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,510			2,510

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,937	25.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,498	200.00	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(リース取引関係)

第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(リース取引の開始日が平成20年3月31日以前のもの) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引の開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。	(リース取引の開始日が平成20年3月31日以前のもの) 同左																		
(借主側)	(借主側)	(借主側)																		
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>129,750</td> <td>56,636</td> <td>73,113</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	129,750	56,636	73,113	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>129,750</td> <td>71,136</td> <td>58,613</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	129,750	71,136	58,613	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>125,800</td> <td>81,310</td> <td>44,489</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	125,800	81,310	44,489
取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																		
129,750	56,636	73,113																		
取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																		
129,750	71,136	58,613																		
取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																		
125,800	81,310	44,489																		
機械及び装置	機械及び装置	機械及び装置																		
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>14,960千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>63,712 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78,672千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	14,960千円	1年超	63,712 "	合計	78,672千円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>15,259千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>48,452 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63,712千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	15,259千円	1年超	48,452 "	合計	63,712千円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>15,792千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32,660 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48,452千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	15,792千円	1年超	32,660 "	合計	48,452千円
1年以内	14,960千円																			
1年超	63,712 "																			
合計	78,672千円																			
1年以内	15,259千円																			
1年超	48,452 "																			
合計	63,712千円																			
1年以内	15,792千円																			
1年超	32,660 "																			
合計	48,452千円																			
<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13,378千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10,402 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,560 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	13,378千円	減価償却費相当額	10,402 "	支払利息相当額	2,560 "	<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17,991千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,500 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,030 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	17,991千円	減価償却費相当額	14,500 "	支払利息相当額	3,030 "	<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17,570千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,123 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,311 "</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	17,570千円	減価償却費相当額	14,123 "	支払利息相当額	2,311 "
支払リース料	13,378千円																			
減価償却費相当額	10,402 "																			
支払利息相当額	2,560 "																			
支払リース料	17,991千円																			
減価償却費相当額	14,500 "																			
支払利息相当額	3,030 "																			
支払リース料	17,570千円																			
減価償却費相当額	14,123 "																			
支払利息相当額	2,311 "																			
<p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によることとしております。</p> <p>利息相当額の算出方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																		

第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
減損損失について リース資産に配分された減損 損失はありません。	減損損失について 同左 (リース取引の開始日が平成20年4 月1日以降のもの) ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース資産の内容 同日以降に取得したリース資 産はありません。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額をゼロとする定額法に よることとしております。	減損損失について 同左 (リース取引の開始日が平成20年4 月1日以降のもの) ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース資産の内容 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

第57期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としております。

出資金は、取引金融機関への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。

未払金はすべてが1年以内の支払期日の債務であります。

営業債務や未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

当事業年度末現在において、短期借入金及び長期借入金はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当社決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2参照)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	640,320	640,320	
(2) 受取手形	13,643	13,643	
(3) 売掛金	217,554	217,554	
資産計	871,517	871,517	
(4) 支払手形	187,929	187,929	
(5) 買掛金	44,473	44,473	
(6) 未払金	35,415	35,415	
(7) 未払法人税等	31,868	31,868	
(8) 未払消費税等	11,660	11,660	
負債計	311,347	311,347	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形、(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 出資金(貸借対照表計上額2,015千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	640,320			
受取手形	13,643			
売掛金	217,554			
合計	871,517			

(有価証券関係)

第55期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第56期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第57期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第55期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第56期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第57期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく退職一時金及び適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 262,066千円 年金資産 94,988 〃 退職給付引当金 167,077千円 なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 34,354千円 退職給付費用 34,354千円 なお、簡便法を採用しているため、勤務費用を退職給付費用としております。また、当事業年度において、未認識過去勤務債務の未処理額61,181千円及び会計基準変更時差異の未処理額21,387千円を、特別損失として処理しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法を採用しているため、割引率等については該当ありません。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 219,080千円 年金資産 59,057 〃 退職給付引当金 160,023千円 同左</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 17,138千円 退職給付費用 17,138千円 なお、簡便法を採用しているため、勤務費用を退職給付費用としております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 209,921千円 年金資産 57,354 〃 退職給付引当金 152,566千円 同左</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 9,263千円 退職給付費用 9,263千円 なお、簡便法を採用しているため、勤務費用を退職給付費用としております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

(ストック・オプション等関係)

第55期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第56期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第57期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第55期 (平成20年3月31日)	第56期 (平成21年3月31日)	第57期 (平成22年3月31日)																																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>16,518千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td>6,730 "</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>4,191 "</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>1,284 "</td></tr> <tr><td>製品(試作品)</td><td>2,967 "</td></tr> <tr><td>仕掛品(試作品)</td><td>268 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,143 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>34,105千円</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table> <tr><td>機械及び装置(試作品)</td><td>7,649千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>69,738 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>26,544 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>103,931千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>26,544 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>77,387千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>111,492千円</td></tr> </table>	賞与引当金	16,518千円	製品保証引当金	6,730 "	未払事業税	4,191 "	未払事業所税	1,284 "	製品(試作品)	2,967 "	仕掛品(試作品)	268 "	その他	2,143 "	合計	34,105千円	機械及び装置(試作品)	7,649千円	退職給付引当金	69,738 "	役員退職慰労引当金	26,544 "	合計	103,931千円	評価性引当額	26,544 "	合計	77,387千円	繰延税金資産合計	111,492千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>15,395千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td>6,483 "</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>6,224 "</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>1,284 "</td></tr> <tr><td>製品(試作品)</td><td>1,606 "</td></tr> <tr><td>仕掛品(試作品)</td><td>2,581 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>641 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>34,218千円</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table> <tr><td>機械及び装置(試作品)</td><td>6,721千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>66,793 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>29,273 "</td></tr> <tr><td>小計</td><td>102,788千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>29,273 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>73,514千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>107,733千円</td></tr> </table>	賞与引当金	15,395千円	製品保証引当金	6,483 "	未払事業税	6,224 "	未払事業所税	1,284 "	製品(試作品)	1,606 "	仕掛品(試作品)	2,581 "	その他	641 "	合計	34,218千円	機械及び装置(試作品)	6,721千円	退職給付引当金	66,793 "	役員退職慰労引当金	29,273 "	小計	102,788千円	評価性引当額	29,273 "	合計	73,514千円	繰延税金資産合計	107,733千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>15,735千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td>4,282 "</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>3,046 "</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>1,284 "</td></tr> <tr><td>製品(試作品)</td><td>3,261 "</td></tr> <tr><td>仕掛品(試作品)</td><td>1,399 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>651 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>29,660千円</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table> <tr><td>機械及び装置(試作品)</td><td>5,900千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>63,681 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>22,486 "</td></tr> <tr><td>小計</td><td>92,068千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>22,486 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>69,581千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>99,242千円</td></tr> </table>	賞与引当金	15,735千円	製品保証引当金	4,282 "	未払事業税	3,046 "	未払事業所税	1,284 "	製品(試作品)	3,261 "	仕掛品(試作品)	1,399 "	その他	651 "	合計	29,660千円	機械及び装置(試作品)	5,900千円	退職給付引当金	63,681 "	役員退職慰労引当金	22,486 "	小計	92,068千円	評価性引当額	22,486 "	合計	69,581千円	繰延税金資産合計	99,242千円
賞与引当金	16,518千円																																																																																											
製品保証引当金	6,730 "																																																																																											
未払事業税	4,191 "																																																																																											
未払事業所税	1,284 "																																																																																											
製品(試作品)	2,967 "																																																																																											
仕掛品(試作品)	268 "																																																																																											
その他	2,143 "																																																																																											
合計	34,105千円																																																																																											
機械及び装置(試作品)	7,649千円																																																																																											
退職給付引当金	69,738 "																																																																																											
役員退職慰労引当金	26,544 "																																																																																											
合計	103,931千円																																																																																											
評価性引当額	26,544 "																																																																																											
合計	77,387千円																																																																																											
繰延税金資産合計	111,492千円																																																																																											
賞与引当金	15,395千円																																																																																											
製品保証引当金	6,483 "																																																																																											
未払事業税	6,224 "																																																																																											
未払事業所税	1,284 "																																																																																											
製品(試作品)	1,606 "																																																																																											
仕掛品(試作品)	2,581 "																																																																																											
その他	641 "																																																																																											
合計	34,218千円																																																																																											
機械及び装置(試作品)	6,721千円																																																																																											
退職給付引当金	66,793 "																																																																																											
役員退職慰労引当金	29,273 "																																																																																											
小計	102,788千円																																																																																											
評価性引当額	29,273 "																																																																																											
合計	73,514千円																																																																																											
繰延税金資産合計	107,733千円																																																																																											
賞与引当金	15,735千円																																																																																											
製品保証引当金	4,282 "																																																																																											
未払事業税	3,046 "																																																																																											
未払事業所税	1,284 "																																																																																											
製品(試作品)	3,261 "																																																																																											
仕掛品(試作品)	1,399 "																																																																																											
その他	651 "																																																																																											
合計	29,660千円																																																																																											
機械及び装置(試作品)	5,900千円																																																																																											
退職給付引当金	63,681 "																																																																																											
役員退職慰労引当金	22,486 "																																																																																											
小計	92,068千円																																																																																											
評価性引当額	22,486 "																																																																																											
合計	69,581千円																																																																																											
繰延税金資産合計	99,242千円																																																																																											
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td>41.7%</td></tr> <tr><td>法人税等の税額控除額</td><td>4.3 "</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>0.4 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額の変動額</td><td>16.4 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>54.2%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	41.7%	法人税等の税額控除額	4.3 "	住民税均等割額	0.4 "	評価性引当額の変動額	16.4 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.2%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p> <table> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td>41.7%</td></tr> <tr><td>法人税等の税額控除額</td><td>2.6 "</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>0.2 "</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.8 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額の変動額</td><td>2.6 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.5 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>39.0%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	41.7%	法人税等の税額控除額	2.6 "	住民税均等割額	0.2 "	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8 "	評価性引当額の変動額	2.6 "	その他	0.5 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td>41.7%</td></tr> <tr><td>法人税等の税額控除額</td><td>2.6 "</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>0.2 "</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.8 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額の変動額</td><td>2.6 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.5 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>39.0%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	41.7%	法人税等の税額控除額	2.6 "	住民税均等割額	0.2 "	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8 "	評価性引当額の変動額	2.6 "	その他	0.5 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0%																																																				
法定実効税率(調整)	41.7%																																																																																											
法人税等の税額控除額	4.3 "																																																																																											
住民税均等割額	0.4 "																																																																																											
評価性引当額の変動額	16.4 "																																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.2%																																																																																											
法定実効税率(調整)	41.7%																																																																																											
法人税等の税額控除額	2.6 "																																																																																											
住民税均等割額	0.2 "																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8 "																																																																																											
評価性引当額の変動額	2.6 "																																																																																											
その他	0.5 "																																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0%																																																																																											
法定実効税率(調整)	41.7%																																																																																											
法人税等の税額控除額	2.6 "																																																																																											
住民税均等割額	0.2 "																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8 "																																																																																											
評価性引当額の変動額	2.6 "																																																																																											
その他	0.5 "																																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0%																																																																																											

(企業結合等関係)

第55期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第56期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第57期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

第57期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

第55期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第56期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第57期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第55期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 個人主要株主	横田博			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 19.5			特許権譲受 (注) 2 (1)	11,757		
								特許権使用料 (注) 2 (1)	2,323		
								リース債務に 対する被保証 (注) 2 (2)	26,705		
役員及び 個人主要株主	横田義博			当社専務 取締役	(被所有) 直接 16.3			特許権譲受 (注) 2 (1)	42		
個人主要株主	横田伸五 (注) 3				(被所有) 直接 12.8			特許権譲受 (注) 2 (1)	3,207		
								特許権使用料 (注) 2 (1)	672		

(注) 1 取引金額は消費税等抜きの金額で表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 特許権の使用料及び譲渡価額については、「特許関連製品の売上高×実施料率」に基づいて決定しております。
(取引条件の決定方法に関し、判断材料とした他の取引条件等)

特許権の実施料率の世間相場等

財団法人発明協会のアンケート調査結果(同協会発行の「実施料率」第4版)による実施料率の世間相場を参考にしております。

なお、当該使用料及び譲渡価額については、顧問弁護士より妥当性の確認を得ております。

(2) 当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引の一部につき債務保証を受けておりますが、当該役員への保証料の支払は行っておりません。

3 横田伸五は、代表取締役社長横田博の実父であります。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

第56期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、この基準の適用により、従来の開示対象範囲に追加された事項はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主	横田博			当社代表取締役社長	(被所有)直接20.1	被保証	リース債務に対する被保証(注)2	18,271		

(注) 1 取引金額は消費税抜きの金額で表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引の一部につき債務保証を受けておりますが、当該役員への保証料の支払は行っておりません。

なお、平成21年8月4日付けで当該被保証関係は解消しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第57期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	6,595円42銭	8,833円67銭	10,832円17銭
1株当たり当期純利益金額	925円18銭	2,005円57銭	2,023円50銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第55期 (平成20年3月31日)	第56期 (平成21年3月31日)	第57期 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	527,633	684,520	839,384
普通株式に係る純資産額(千円)	527,633	684,520	839,384
普通株式の発行済株式数(株)	80,000	80,000	80,000
普通株式の自己株式数(株)		2,510	2,510
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	80,000	77,490	77,490

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	74,014	160,142	156,801
普通株式に係る当期純利益(千円)	74,014	160,142	156,801
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	80,000	79,849	77,490

(重要な後発事象)

第55期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年5月30日	横田伸五	広島県広島市南区	特別利害関係者等(当社役員の子親等内の血族、大株主上位10名)	横田 博	広島県広島市南区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	5,200		相続による。
平成22年5月30日	横田伸五	広島県広島市南区	特別利害関係者等(当社役員の子親等内の血族、大株主上位10名)	三浦治子	広島県広島市中区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族、当社代表取締役副社長の配偶者、大株主上位10名)	2,500		相続による。
平成22年5月30日	横田伸五	広島県広島市南区	特別利害関係者等(当社役員の子親等内の血族、大株主上位10名)	田中尚子	広島県広島市南区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	2,500		相続による。
平成23年1月25日	横田捷六	広島県呉市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	横田恭子	広島県呉市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	6,600		相続による。
平成23年6月27日	横田製作所従業員持株会理事長古矢一義	広島県広島市中区南吉島一丁目3-6	特別利害関係者等(大株主上位10名)	石田克之	広島県安芸郡海田町	特別利害関係者等(当社取締役)	400		取締役就任による従業員持株会退会のため。
平成24年5月23日	横田恭子	広島県呉市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	広島信用金庫理事長坪井 宏	広島県広島市中区富士見町3-15	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,000	12,000,000(12,000)(注4)	移動前所有者の事情による。
平成25年3月13日	横田義博	広島県広島市南区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	横田義之	広島県広島市南区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,500		相続による。
平成25年3月13日	横田義博	広島県広島市南区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	横田征子	広島県広島市南区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	7,500		相続による。

- (注) 1 当社は、株式会社大阪証券取引所「JASDAQ(スタンダード)」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第14条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が事業年度の末日の翌日から定時株主総会までの間にあたる場合には、上場日が属する前々事業年度をいう。)の末日の2年前の日(平成22年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を「JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領」3.(1)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。
- 2 当社は、「上場前公募等規則」第16条及び「上場前公募等規則の取扱い」第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 移転価格は、純資産価格方式と類似会社比準価格方式を併用して算出した価額を参考にして当事者間で協議のうえ決定しております。
- 5 平成25年3月11日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記の移動については分割前の株数で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
横田博 (注)2,3	広島県広島市南区	416,000	26.00
横田製作所従業員持株会 (注)2	広島県広島市中区南吉島一丁目 3番6号	229,800	14.36
三浦眞理夫 (注)2,4	広島県広島市中区	200,000	12.50
横田義之 (注)2,7,8	広島県広島市南区	150,000	9.38
横田征子 (注)2,8	広島県広島市南区	150,000	9.38
広島信用金庫 (注)2	広島県広島市中区富士見町3番15号	120,000	7.50
横田恭子 (注)2	広島県呉市	112,000	7.00
株式会社横田製作所(自己株式)	広島県広島市中区南吉島一丁目 3番6号	50,200	3.14
三浦治子 (注)2,6	広島県広島市中区	50,000	3.13
田中尚子 (注)2,6	広島県広島市南区	50,000	3.13
高橋寛治 (注)2	広島県広島市南区	48,000	3.00
石田克之 (注)5	広島県安芸郡海田町	8,000	0.50
中川孝作 (注)5	広島県広島市西区	4,000	0.25
西文夫 (注)5	広島県安芸郡坂町	4,000	0.25
小早川由美	神奈川県川崎市幸区	4,000	0.25
赤尾早苗	広島県呉市	4,000	0.25
計		1,600,000	100.00

(注) 1 株式総数の対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)

4 特別利害関係者等(当社代表取締役副社長)

5 特別利害関係者等(当社取締役)

6 特別利害関係者等(役員の配偶者及び二親等内の血族)

7 当社従業員

8 大株主横田義博氏が平成24年7月5日に死去されたことに伴い、平成25年3月13日に相続により、横田征子氏が7,500株、当社従業員横田義之氏が5,500株を取得しております。

9 平成25年3月11日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。

独立監査人の監査報告書

平成25年4月23日

株式会社 横田製作所

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>近藤敏博</u>
----------------------------	--------------	-------------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>家元清文</u>
----------------------------	--------------	-------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横田製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横田製作所の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年4月23日

株式会社 横田製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤敏博
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家元清文
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横田製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横田製作所の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月23日

株式会社 横田製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤重之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元清文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横田製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横田製作所の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。